

食品安全情報（化学物質） No. 1/ 2023（2023. 01. 06）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部
(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

【WHO】

1. 全てのの人に安全な飲料水と衛生を確保するには行動加速が必要

【FAO】

1. Codex

【EC】

1. SCCS（消費者安全に関する科学委員会）
2. SCHEER（環境及び新興リスクに関する科学委員会）
3. 健康・食品査察・解析－2023 計画発表
4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

【EFSA】

1. ベイジアンベンチマーク用量解析のための EFSA のプラットフォーム
2. 全国食事調査の方法論とツールに関する文献レビュー；ERA EU-Menu プロジェクトの結果
3. EFSA 第 26 回科学討論会：食品由来の栄養素と汚染物質への複合暴露のリスク－ベネフィット評価
4. 食品中及び食品上に使用される香料のリスク評価に必要なデータに関する科学的ガイダンス
5. 食品酵素関連
6. 新規食品関連
7. 遺伝子組換え関連
8. 食品接触物質関連
9. 農薬関連
10. 飼料添加物関連
11. YouTube 動画

【FSA】

1. FY2 Wave 3-4 NI（Food You 2 北アイルランド第 3-4 回）：要約
2. 食品衛生格付け方式、表示の監査及び事業調査 2021：テクニカルレポート

【FSAI】

1. リコール情報

【BfR】

1. プレゼントや豆電球：ボタン電池は小さな子供が飲み込むと深刻な健康被害をもたらす可能性がある
2. 欧州における食品安全：リスク評価における協力と若い才能の支援
3. 「Bovine Meat and Milk Factors: BMMF」に関する新たな知見

【RIVM】

1. 薬物廃棄物の飲料水質に与える影響にもっと注目が必要
2. 建材の再利用の土壌の質への影響
3. ZZS を含む農薬の研究

【ANSES】

1. フランス領カリブ海のクロルデコン：食事暴露を低減する効果的な対策がある
2. ANSES の食品中のナノマテリアルのリスク評価手法を初めて適用

[【FDA】](#)

1. ホメオパシー製品
2. FDA はヨーグルトの同定基準を改定
3. FDA は蜂蜜の経済的な動機による異物混入に関するデータを発表
4. 第 8 回全国消費者食品安全教育会議の登録が開始された
5. 2023 年 1 月 1 日に VQIP 申請を開始する
6. FDA が GRAS パネル招集のためのベストプラクティスに関する最終ガイダンスを発行
7. 警告文書
8. リコール情報

[【NTP】](#)

1. ニュースレター

[【EPA】](#)

1. EPA は新規化学物質審査プログラムのウェブページ、指標を更新、透明性向上に努める
2. EPA は IRIS ハンドブックとパーフルオロブタン酸とその関連塩の最終 IRIS 評価を発表

[【USDA】](#)

1. APHIS は規制状況レビュー回答を発表 : ZeaKal, Inc., の大豆とサントリーの菊
2. 食品表示規則の統一遵守日(2022)
3. 情報提供のお願い : バイオテクノロジー規制のための調整された枠組みにおける曖昧さ、ギャップ、不確実性の特定
4. APHIS は最終規則状況レビューガイドを公表する
5. Pesticide Data Program (PDP) 2021 年次サマリー
6. USDA は遺伝子組換えを用いて開発したアメリカグリの規制解除のための環境文書へのパブリックコメント期間を延長する

[【NIH】](#)

1. ニュースレター2022 年冬号

[【Health Canada】](#)

1. ヘルスカナダはカナダの大麻使用に関する新しいデータを公表
2. 未承認の製品は深刻な健康リスクを引き起こす可能性がある
3. 非処方医薬品行動計画
4. リコール情報

[【CFIA】](#)

1. 選択した缶入り食品中のビスフェノール A と BPA 代替品—2020 年 4 月 1 日~2021 年 3 月 21 日
2. リコール情報

[【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知
2. 食品基準ニュース

[【MPI】](#)

1. 小さな捕食寄生性狩り蜂がヤナギコブオオアブラムシとの戦いに強烈なパンチ
2. リコール情報

[【香港政府ニュース】](#)

1. 違反情報

[【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. ワインのカロリーとチーズの無加塩表示、購入時に確認してください
3. 2023 年に変わる法令・制度など輸入食品安全管理政策を案内
4. 食品に使用できない原料で液状茶などの食品を製造して高額で販売した業者を摘発・

措置

5. EU、韓国産フードサプリメントに対する輸入強化措置を撤回
6. 回収措置

【SFA】

1. ズウムシは米と一緒に食べて安全か？
2. 移動する食品安全
3. マレーシア産小白菜の輸入制限について
4. リコール情報

【HSA】

1. HSA 警告：屋台で販売された発疹用クリームを使用した子供が重篤な有害影響を経験した

【その他】

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・ ProMED-mail 5件

別添

- 【EFSA】欧州食品リスク評価フェロシッププログラム（EU-FORA 2.0）シリーズ 5
- 【BfR】ヘンプを含む食品の健康リスクに関するよくある質問

-
- 世界保健機関（WHO：World Health Organization）<https://www.who.int/>

1. 全ての人に安全な飲料水と衛生を確保するには行動加速が必要

Accelerated action needed to ensure safe drinking-water, sanitation and hygiene for all
14 December 2022

<https://www.who.int/news/item/14-12-2022-accelerated-action-needed-to-ensure-safe-drinking-water-sanitation-and-hygiene-for-all>

WHO と UN-Water の衛生と飲料水の世界解析と評価 Global Analysis and Assessment of Sanitation and Drinking-Water (GLAAS) 報告書の知見は、2030 年までに全ての人に水と衛生を、の SDG 達成には加速が必要であることを示した。

GLAAS2022 の報告書は、120 か国以上における飲用水、公衆衛生及び衛生(WASH: drinking-water, sanitation and hygiene)システムの最新の状況を詳しく説明しており、これまでで最も多くの国々からの最大のデータ収集である。一部の国では WASH 予算は増加しているが、75%以上の国々では WASH 計画及び実施するための資金が不足していると報告された。

私たちは、安全な飲用水、公衆衛生及び衛生へのアクセス不足が毎年何百万人もの命を奪っており、緊急の危機に直面している。また、気候に関連した異常気象の頻度と激しさが増

加し安全な WASH サービスを妨げている。

* GLAAS 2022 報告書

<https://www.who.int/publications/m/item/strong-systems-and-sound-investments--evidence-on-and-key-insights-into-accelerating-progress-on-sanitation--drinking-water-and-hygiene---launch-version>

- 国連食糧農業機関（FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations)

<https://www.fao.org/home/en>

1. Codex

- コーデックス議長の Steve Wearne 氏は CAC45 での参加者の前向きな姿勢を歓迎

Codex Chairperson Steve Wearne welcomes positive attitude of delegates at CAC45
23/12/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1627679/>

2022 年も終わりに近づき、コーデックス委員会の Steve Wearne 委員長（英国）が第 45 回総会の成果を振り返った。以下、委員長のコメント：物理的な会合に回帰したことで、多くの人が 2、3 年ぶりに顔を合わせることができた。廊下やコーヒーを飲みながらの非公式な交流が、妥協と前進のきっかけとなることが多い。また、5 日間で 32 時間という膨大な議論を経て、すべての議事を終えることができたことを、議長として嬉しく思う。議論の中には、合意形成に至らず、委員会が 10 年ぶりに規格の推進を投票で議決することになったものもあったが、全体を通して、友好的で規則に基づいた、お互いを尊重する議論が行われた。将来的な変革としては、コーデックス事務局長の Tom Heilandt 氏が、レポート採択へのアプローチの変革について、いくつかの考えを持っていることを認識している。バーチャルで 8 時間議論し、オンラインで意見を 2 回募集するというやり方は、現状では効率的でも付加価値のある手続きでもないと感じている。来年ローマで開催される CAC46 では、より効率的な話し合いが行われることを期待したい。

- ACT プロジェクトがネパールで始動、50 人の関係者が AMR の優先に同意

ACT project launched in Nepal, 50 stakeholders agree on AMR priorities
22/12/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1627614/>

「Codex AMR Texts (ACT) 実施支援行動」プロジェクトの一環として、FAO ネパールは 2022 年 12 月 5 日に食品由来薬剤耐性 (AMR) に関するコーデックス規格の実施に関する

る 1 日ワークショップを開催した。政府、各省庁、学术界、民間企業（飼料生産、養殖、畜産、食品安全、試験所検査）から 50 名が参加した。

ワークショップでは、ACT プロジェクトの作業計画のもと、今後 4 年間に実施される具体的な活動を確認した。意識向上は優先事項として認識され、試験所技術者のトレーニング、AMR 検査に提出されるサンプル数を増やすことも重要と考えられた。また、異なる政府機関やその他の AMR 関係者（学术界や研究所など）との協力改善にも関心が集まった。さらに、AMR の診断検査を強化するために、人的・制度的な能力開発の必要性が指摘された。

ACT プロジェクトは、食品由来 AMR の封じ込めと削減、抗菌剤の使用と耐性のモニタリングとサーベイランスに関連するコーデックス規格の実施を支援している。韓国が支援するこのプロジェクトは、ネパールだけでなく、ボリビア、カンボジア、コロンビア、モンゴル、パキスタンにおける食品由来 AMR の管理改善にもつながる。

● 欧州委員会（EC : Food Safety: from the Farm to the Fork）

https://ec.europa.eu/food/safety_en

1. SCCS（消費者安全に関する科学委員会）

● パブリックコメント募集のためのサリチル酸についての予備的意見

Preliminary Opinion open for comments on Salicylic acid - deadline for comments: 17 February 2023

15 December 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/salicylic-acid-cas-no-69-72-7-ec-no-200-712-3_en

内分泌攪乱性への懸念も含めて提出されたデータを検討した結果、経口用あるいは皮膚用製品の保存料として最大 0.5% のサリチル酸の使用は安全であるが、経口用と皮膚用を同時に使う場合は安全ではない。

内分泌攪乱については、文献にはサリチル酸が内分泌攪乱性がある可能性を示唆するものがあるものの、ほとんどはサリチル酸単独ではなく注意が必要である。例えばサリチル酸はアスピリンの主要代謝物ではあるが、他の代謝物も論文の結果に交絡している可能性がある。サリチル酸の内分泌作用を明確に検討した試験はないものの、入手可能なデータはサリチル酸が内分泌メカニズムによって有害影響を与えることを支持しない。同様にサリチル酸ナトリウムもサリチル酸とは薬物動態が異なる可能性があり、リードアクロスの場合には全く同じではないことを考慮する必要がある、など。

意見募集は 2023 年 2 月 17 日まで。

2. SCHEER（環境及び新興リスクに関する科学委員会）

SCHEER (Scientific Committee on Health, Environmental and Emerging Risks)

https://health.ec.europa.eu/scientific-committees/scientific-committee-health-environmental-and-emerging-risks-scheer_en

SCHEER は、共同研究センター(JRC)による環境質基準(EQS)の素案において提示された指令優先物質の基準値を評価するよう要請され、その科学的意見を順次発表し、パブリックコメントを実施している。

● 水枠組み指令優先物質の環境基準案についての最終意見

Final Opinions on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive"

Adopted on 22 December 2022

https://health.ec.europa.eu/scientific-committees/scientific-committee-health-environmental-and-emerging-risks-scheer/scheer-opinions_en#final-opinions

- ヘキサクロロブタジエン

15 December 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-11_en

- 水銀とその化合物

22 December 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-12_en

- ヘプタクロルエポキシドを含むヘプタクロル

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-13_en

- ニッケルとその化合物

22 December 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-9_en

- グリホサート

22 December 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-8_en

3. 健康・食品査察・解析－2023 計画発表

Health and food audits and analysis - Programme 2023 released

13 December 2022

https://food.ec.europa.eu/news/health-and-food-audits-and-analysis-programme-2023-released-2022-12-13_en

<概要>

欧州委員会の保健衛生・食の安全総局は、食品安全と公衆衛生に関する欧州委員会の政策を立て、実行している。健康・食品査察・解析総局（以下、総局）は、リソースのほとんどを管理に割り当てている。食品・飼料の安全性、動物の健康、動物の福祉、植物の健康、EU品質基準の分野（食品部門）と、ヒトの健康に関する特定分野（健康部門）における、EU法の実行と施行を監視している。この「健康・食品査察・解析の作業プログラム 2023」では、総局とその管理、2021-2025年の管理の優先順位、2023年に計画されている活動の詳細を示している。

複数年計画 2021-2025

総局は複数年計画に従って管理を実施している。複数年計画 2021-2025 は、この 5 年間の優先事項と基本方針を示したものであり、さまざまな政策分野をその分野のリスクに見合った形でカバーすることを目的とした包括的な優先順位付けによる結果である。欧州委員会の政策優先事項、特に農場から食卓まで戦略との一貫性も保証する。複数年計画 2021-2025 は毎年見直され、適宜修正される。これに関連して、4 つの新しい管理の優先事項が 2023-2025 年に特定された：魚の福祉、牛肉生産用の畜牛の福祉、EU 輸出用の動物の副産物と派生製品、植物の健康調査プログラム。

2023 年の管理活動

総局は 2023 年に、数は推定できないが「オンデマンド」管理で補完することにより、288 件の管理計画を実行する予定である。これら 288 件のうち、165 件は査察などの管理（共同評価、共同で国訪問、リモート評価、事実調査など）で、123 件は解析（オフィススペースの管理）である。前年に対処した最優先事項の管理を継続し、いくつか優先的なテーマの管理を開始する予定である。

- ・ 薬剤耐性(AMR)に 2 つの優先事項を追加：i)人畜共通伝染病と共生細菌における AMR モニタリング、ii) AMR との戦いに重点を置いた動物用医薬品
- ・ 動物の福祉、魚の福祉や牛肉生産用畜牛の福祉など
- ・ 飼料の安全性に関しては、医療用飼料は飼料の衛生に関する査察範囲の一部として対処し、動物の副産物と派生製品は第三国で取り扱われる。

<食品部門における管理>

2023 年に食品部門で計画されている管理は 273 件で、150 件の査察や同等の管理を含んでいる。それらには、食品及び飼料の安全性、動物の病気と作物の病害、動物の福祉、第三国のリストアップや市場アクセス、動物や動物由来製品の EU 輸出要件の遵守、そして規制製品のリスク評価のための適正基準への試験所や検査施設の準拠など、43 件の優先度の高いテーマに対処する予定である。

<健康部門の管理>

2023 年の健康部門における管理は、ほとんどが要求ベースなのだが、医療機器、ヒトの

医薬品の臨床試験、ヒト用の医薬品有効成分、AMR の分野を引き続き対象とする。2023 年時点で 4 つの優先度の高いテーマを含み、AMR に関する管理を促進する。

2023 年に計画されている他の活動

- 農薬の持続可能な利用では、植物保護製品の持続可能な利用に関する新たな規則への立法提案に関する交渉プロセス。この新しい提案は、EU の食品システムの環境フットプリントを削減するための包括的な施策の一部である。この提案は、通常の法的手続きの下で欧州議会及び理事会において加盟国により承認された後に、農薬の持続可能な利用に関する既存のルール(Directive 2009/128/EC)を見直すことを目的としている。
- 加盟国と欧州自由貿易連合(EFTA)諸国の公的管理システムを強化するために、複数年の各国管理計画や各国査察システムに関して、加盟国、ノルウェー、アイスランドの管轄機関とネットワーク活動を行う。
- より安全な食品のためのベタートレーニング(BTSF)プログラムでは、BTSF アカデミーによるトレーニングの選択肢と提供の範囲をより発展させる。
- EU に輸出する、あるいは輸出を希望する第三国の食品生産施設のリストの管理。
- 査察による加盟国への総局の助言に対処する執行措置の調整。
- 様々な分野や部門の法律の見直しや策定への情報提供。

4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

RASFF - food and feed safety alerts

https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

18/12/2022～31/12/2022 の主な通知内容 (ポータルデータベースから抽出)

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過 (例外あり)

*RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

ペルー産黄色トウガラシのクロルピリホス、ギリシャ産乾燥スペアミントのクロルピリホス及びプロフェノホス、ドイツ産デザート皿からのアルミニウムの溶出、スペイン産フードサプリメントのモナコリン K、ベトナム産オランダ経由冷凍キハダマグロロインのヒスタミン、カルダモンの鉛の最大基準値超過、インド産未承認新規食品ビンロウジの販売、ベトナム産乾燥スターアニスの未承認物質アントラキノン及び多環芳香族炭化水素(PAHs)、スペイン産オランダ経由エンダイブのラムダ・シハロトリン、エジプト産乾燥スペアミントの葉のクロルピリホス及びマラチオン、ポルトガル産冷凍カツオのヒスタミン、ポーランド

産生鮮ニンジンのカドミウム高含有、原産国不明飼料用小麦のクロルピリホス、南アフリカ産オランダ経由リーキの未承認物質ジアフェンチウロン、イラン産干しぶどう(サルタナ)の未承認物質クロルピリホス・キャプタン及びイプロジオン、マルタ産パーム油の 3-MCPD、インド産乾燥エシャロットの未承認物質エチレンオキシド、スペイン産ヨシキリザメの水銀、オランダ産キャッサバクラッカーの 3-MCPD、フランス産トウモロコシのアフラトキシン B1、マダガスカル産トルコ経由乾燥黒目豆のクロルピリホス、ポーランド産オイル漬けサバフィレ(缶)のヒスタミン、など。

注意喚起情報 (information for attention)

中国産ショウガ抽出物 10%ジンゲロールの PAHs の合計高含有、オーストリア産飼料用コーングルテンのアフラトキシン B1、中国産ブントンの未承認物質クロルピリホス、トルコ産グレープフルーツの未承認物質クロルピリホス、スリランカ産チルドオニテナガエビのセミカルバジド、トルコ産レモンの未承認物質クロルピリホス・メチル、カンボジア産生鮮スイートバジルの未承認物質カルベンダジム・ベノミル・カルボフラン・クロルフェナピル・イミダクロプリド・イプロジオン及びプロピコナゾール、英国産チョコレートコーティングの未承認 E123、アルゼンチン産ピーナッツカーネルのアフラトキシン B1、有機冷凍イチゴのホルメタネート、トルコ産トマトの未承認物質クロルピリホス・メチル、中国産金色のメタルボウルからの着色料の溶出、オランダ産赤米抽出物入りフードサプリメントのモナコリン、トルコ産生食用ブドウのアセタミプリド及びピリプロキシフェン、アルバニア産レッドペッパーの未承認物質クロルピリホス、ウズベキスタン産トルコ経由有機レーズンのオクラトキシン A、アルバニア産クレメンタインの未承認物質クロルピリホス、スペイン産チルドメカジキの水銀、ポーランド産鶏卵のエンフロキサシン、トルコ産冷凍セミドライトマトのクロルピリホス及びクロルピリホス・メチル、米国産ルーマニア経由殻付きピスタチオのアフラトキシン、ペルー産パッションフルーツのイプロジオン、タイ産ランブータンのカルベンダジム及びブプロフェジン、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(複数あり)、トルコ産生鮮ペッパーのクロルピリホス、インド産クミンシードのクロチアニジン・イミダクロプリド及びチアメトキサム、タイ産すり身の未承認添加物二酸化チタン、インド産クミンシードのクロルピリホス・クロチアニジン・プロピコナゾール及びアセタミプリド、トルコ産ピスタチオのアフラトキシン、ウガンダ産チリペッパーのクロルピリホス・ジメトエート及びオメトエート、米国産ピーナッツのアフラトキシン、中国産ヒマワリ種子の零食の未承認添加物(E 952)、中国産茹でタケノコの未承認添加物 E 202 及び E 223、ブラジル産冷凍濃縮飲料/果汁の未承認添加物 (E 150d, E 110, E 102)、トルコ産ズッキーニのメタラキシル、トルコ産フードサプリメントの未承認物質シルデナフィル及びシブトラミン、トルコ産茶の未承認物質シルデナフィル及びシブトラミン、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(複数あり)、スリランカ産ツルノゲイトウのフィプロニル、パキスタン産マサラスパイスミックスのアフラトキシン、ウガンダ産トウガラシのシプロジニル及びフルジオキソニル、ケニア産緑豆のアセフェー

ト及びメタミドホス、スリランカ産ツボクサのフィプロニル、エジプト産生鮮チリのプロピコナゾール、エジプト産生鮮チリペッパーのチオファネートメチル・クロルピリホスエチル及びプロピコナゾール、米国産トルコ経由殻付きピスタチオのアフラトキシン(複数あり)、ケニア産豆のクロルピリホス、中国産紅茶のクロルピリホス及びラムダ-シハロトリン、中国産ピーナッツのアフラトキシン、トルコ産クミン粉末のピロリジジナルカロイド、ペルー産冷凍調理済ペッパーのカドミウム、エジプト産オレンジのフェニトロチオン、など。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

1. ベイジアンベンチマーク用量解析のための EFSA のプラットフォーム

EFSA Platform for Bayesian Benchmark Dose Analysis

EFSA Journal 2022;19(12):EN-7740 21 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7740>

(外部科学報告書)

本助成の主な目的は、国際機関間の BMD アプローチの調和に寄与し、ベイジアンベンチマーク用量(BMD)解析を行う EFSA のオンラインプラットフォームの開発に寄与することである。この科学的報告書では、開発した方法論を広く説明する。

2. 全国食事調査の方法論とツールに関する文献レビュー ; ERA EU-Menu プロジェクトの結果

Literature review on methodologies and tools for national dietary surveys; results of ERA EU - menu - project

EFSA Journal 2022;19(12):EN-7725 20 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7725>

(外部科学報告書)

詳細かつ高品質の食品摂取データの入手が、EFSA のリスク評価には不可欠である。EFSA は 2014 年に、調和された高品質の食品摂取データの収集に関する EU-Menu ガイダンスを発表した。この ERA - EU-Menu 文献レビューは、2006 年以降の全国食事調査で利用できた/使用された方法やツールの状況を評価することを目的とした。完了している全国調査には、サンプリングデザイン、回答率、サンプルサイズ、過少報告、食事評価など、研究の特性に大きな多様性がある。最も一般的に使用される食事評価法は繰り返し 24 時間食事思い出し法で、より幼い子供では食事記録である。EU-Menu 調査では、それ以外の調査と比較して、食事評価の方法論とデータ収集の日数がより調和されていた。食事評価法に関する 2014 年の EU-Menu ガイダンスは、従来の食事評価法に関する評価研究の結論によっ

て支持されることが、アンブレラレビューによって示された。さらに、このレビューから、ここ数十年で新しい技術に基づくツールが開発されたことが示された。これらのツールの多くは、従来の食事評価法の自己記入型の変形である。それらの技術に基づく方法には、運営コストの削減、時間と場所の柔軟性などの利点があるが、電子スキルが必要、無回答バイアス、投資費用など不利な点もある。これらの方法はまだ広く検証されていないが、従来の方法と比べて妥当性は同様かわずかに低いと思われる。オンラインによる 24 時間食事思い出し法とスマートフォンによる食事記録はともに国の食事調査に使用できる可能性がある。だが、欧州諸国の大規模な設定での使用に適しているかどうかを評価するにはさらなる研究が必要である。この研究は ERA EU-Menu プロジェクトの一環であり、EU-Menu の枠組みで収集した調査の質の評価や、EU-Menu ガイダンスの更新のための助言が続く予定である。

3. EFSA 第 26 回科学討論会：食品由来の栄養素と汚染物質への複合暴露のリスクーベネフィット評価

EFSA Scientific Colloquium 26: Risk - benefit assessment of combined exposure to nutrients and contaminants through food

EFSA Journal 2022;19(12):EN-7772 20 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7772>

(イベント報告書)

EFSA は、食品の健康リスクーベネフィット評価を実施するための、既存及び可能な新しいアプローチについて専門家からの情報を得るために、2022 年 2 月に科学討論会を開催した。科学討論会の成果は、EFSA が 2010 年に発表したリスクーベネフィット評価に関するガイダンスの更新に役立てる。更新されたガイダンスは 2023 年末までに発表し、食品の健康リスクと健康上のベネフィットの広範な評価に情報提供することを目的として、魚の摂取の健康リスクとベネフィットの評価を最初に行う予定である。

4. 食品中及び食品上に使用される香料のリスク評価に必要なデータに関する科学的ガイダンス

Scientific Guidance on the data required for the risk assessment of flavourings to be used in or on foods

EFSA Journal 2022;20(12):7673 23 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7673>

(ガイダンス)

欧州委員会からの要請を受けて、EFSA は食品中及び食品上に使用される香料の認可申請書作成において申請者を支援するための新しい科学的ガイダンスを策定した。このガイダンスは、規則(EC) No 1331/2008 に従って提出される食品香料の新規認可や既存の認可改訂の申請書に適用される。規則(EC) No 1334/2008 第 9 条に従って、評価と認可が求め

られる食品香料の評価に必要な科学的データを定義している。これは、規則(EC) No 1334/2008 第3条で定義されている、香料物質、香料調整品、熱処理香料、香料前駆体、その他香料及び原材料に適用される。全ての申請で提出すべき情報は、(a) 食品香料のキャラクタリゼーション：同定、製造工程、化学組成、規格、安定性、食品での反応性と結果についての記述など、(b) 用途と使用量及び食事暴露評価、(c) 安全性データ：食品香料の遺伝毒性の可能性に関する情報、遺伝毒性以外の毒性学的データ、環境の安全性に関する情報など、である。毒性学的試験には段階的アプローチが適用され、各段階における試験要件、重要となる問題、判断規準（暴露量と TTC との比較、MOE の大きさ、など）が記述されている。申請者は食品香料の安全性評価を支援するために各セクションで必要とされるデータを作成する必要がある。提出されたデータに基づき、EFSA は食品香料の安全性を評価し、適用できる場合は、提案された使用条件下でヒトの健康や環境へのリスクがあるかどうか結論を出す。

- **食品中及び食品上に使用される香料のリスク評価に必要なデータに関する科学的ガイダンス案についてのパブリックコメント募集**

Public consultation on the draft scientific guidance on the data required for the risk assessment of flavourings to be used in or on foods

EFSA Supporting publication 2022:EN-7669 22 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7669>

(技術的報告書)

この技術的報告書は、欧州食品安全機関(EFSA)が実施した、食品中及び食品上に使用される香料の申請書を作成するための科学的ガイダンス案についてのパブリックコメントの結果を示している。ガイダンス案に関する意見募集は2022年4月25日から6月19日まで行われた。

5. 食品酵素関連

- **非遺伝子組換え *Aspergillus fijiensis* NZYM - RE 株由来エンド-ポリガラクトナーゼ及びエンド-1,3(4)-β-グルカナーゼを含む食品用酵素の安全性評価**

Safety evaluation of the food enzyme containing endo - polygalacturonase and endo - 1,3(4) - β - glucanase from the non - genetically modified *Aspergillus fijiensis* strain NZYM - RE

EFSA Journal 2022;20(12):7648 21 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7648>

(科学的意見)

この食品用酵素には、エンド-ポリガラクトナーゼ((1→4) - α - D - ガラクトナン グリカノヒドロラーゼ; EC 3.2.1.15)とエンド-1,3(4)-β-グルカナーゼ (3 - (1→3;1→4) - β - D - グルカン 3(4) - グルカノヒドロラーゼ; EC 3.2.1.6)の2つの宣言された活性があり、Novozymes A/S 社が非遺伝子組換え *Aspergillus fijiensis* NZYM - RE 株で生産した。この

食品用酵素にはこの生産株の生きた細胞はないと考えられる。8つの食品製造工程、すなわち、蒸留アルコール生産、醸造工程、焼成工程、シリアルベースの工程、ワインとワインビネガー生産、果汁生産のための果物・野菜加工、果汁以外の製品のための果物・野菜加工、精製オリーブオイル生産での使用を意図している。総有機固形物(TOS)の残留量は蒸留アルコール生産と精製オリーブオイル生産中に除去されるため、食事暴露量はこれらの2工程には算出されなかった。残りの6つの食品製造工程に関する食事暴露量は、欧州人で最大0.553 mg TOS/kg 体重/日と推定された。遺伝毒性試験は安全上の懸念を示さなかった。全身毒性はラットの90日間反復経口投与毒性試験で評価された。パネルは無毒性量を、調べた最大用量である3,677 mg TOS/kg 体重/日とし、暴露マージンは少なくとも6,649となった。既知のアレルゲンに対するこの食品用酵素のアミノ酸配列の類似性が調査され、9件の一致が見つかった。パネルは、意図された使用条件下(蒸留アルコール生産以外)で、この食品用酵素への食事暴露によるアレルギー反応のリスクは、特に口腔アレルギー症候群患者やパパイヤに感作する人では除外できないと判断した。パネルは、意図された使用条件下において、この食品用酵素は安全上の懸念を生じないと結論した。

6. 新規食品関連

- 新規食品としての *Corynebacterium glutamicum* ATCC 13032 の派生株(APC199)で生産した 2'-フコシルラクトース (2'-FL)の安全性

Safety of 2' - fucosyllactose (2' - FL) produced by a derivative strain (APC199) of *Corynebacterium glutamicum* ATCC 13032 as a novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2022;20(12):7647 14 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7647>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請により、栄養・新規食品及び食物アレルゲンに関する EFSA のパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283 に従って、新規食品(NF)としての 2'-フコシルラクトース (2'-FL)に関する意見を出すよう求められた。この NF は主にヒトと同一のミルクオリゴ糖(HiMO) 2'-FL で構成されているが、d-ラクトース、1-フコース、3-フコシルラクトース、ジフコシルラクトース、d-グルコース、d-ガラクトースも含まれている。この NF は *Corynebacterium glutamicum* ATCC 13032 の遺伝子組換え株(APC199)の発酵で生産した。2'-FL は、科学的な合成や、*Escherichia coli* K - 12 DH1 又は *E. coli* BL21 (DE3)の派生株による発酵で生産された場合については、すでに認可されており、EU の NFs リストに含まれている。この申請は生産工程や規格の変更について言及しているが、対象集団、使用条件、それに伴い予想される摂取量は変更しないままである。この NF の同定、生産工程、組成及び規格について提出されたデータから安全上の懸念は生じない。2'-FL に構造的に関連する他の炭水化物種の化合物の摂取も安全上の懸念はないと考えられる。母乳の天然成分である他のミルクオリゴ糖に従って、この NF の安全性評価は、主に母乳を与えられている

乳児の摂取量と NF としての推定摂取量との比較に基づいている。すでに認可されている 2'-FL と同じ程度でこの NF を摂取すると仮定して、パネルは、提案した用途と使用量でこの NF の摂取は安全上の懸念を生じないと判断した。パネルは、この NF は提案した使用条件下で安全だと結論した。

7. 遺伝子組換え関連

● 遺伝子組換えダイズの認可更新のための評価

以下全て科学的意見：GMO パネルは、以下の更新申請には元のリスク評価の結論を変えるような新しいハザード、暴露の変化あるいは科学的不確実性のエビデンスはないと結論した。

- MON 87701 株 (更新申請 EFSA - GMO - RX - 021)

Assessment of genetically modified soybean MON 87701 for renewal authorisation under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA - GMO - RX - 021)

EFSA Journal 2022;20(12):7683 19 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7683>

- MON 87701 × MON 89788 株 (更新申請 EFSA - GMO - RX - 022)

Assessment of genetically modified soybean MON 87701 × MON 89788 for renewal authorisation under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA - GMO - RX - 022)

EFSA Journal 2022;20(12):7684 19 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7684>

- 40 - 3 - 2 株 (更新申請 EFSA - GMO - RX - 023)

Assessment of genetically modified soybean 40 - 3 - 2 for renewal authorisation under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA - GMO - RX - 023)

EFSA Journal 2022;20(12):7685 19 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7685>

8. 食品接触物質関連

● 使用後の PET を食品接触物質へリサイクルするために使用される EREMA Basic テクノロジーに基づく Poly Recycling プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process Poly Recycling, based on the EREMA Basic technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2022;20(12):7679 19 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7679>

(科学的意見)

このプロセスから得られるリサイクル PET を室温で長期保存される飲料水を含む全ての種類の食品接触物質の製造に 100%使用しても、安全上の懸念とはならない。このリサイク

ル PET で作られた物質は電子レンジやオーブンで使用されることを意図しておらず、そのような利用はこの評価の対象外である。

9. 農薬関連

- ハーブとエディブルフラワーのスピロテトラマトの既存 MRLs の改定

Modification of the existing maximum residue levels for spirotetramat in herbs and edible flowers

EFSA Journal 2022;20(12):7668 12 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7668>

(理由付き意見)

10. 飼料添加物関連

以下、全て科学的意見。

- 全ての成長過程の家禽種用飼料添加物としての *Bacillus velezensis* NRRL B - 67259 株からなる飼料添加物 (Correlink™ ABS1781) の有効性

Efficacy of the feed additive consisting of *Bacillus velezensis* NRRL B - 67259 (Correlink™ ABS1781) as a feed additive for all growing poultry species (Elanco GmbH)

EFSA Journal 2022;20(12):7711 20 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7711>

- 全ての家禽種、観賞用鳥、子豚（離乳及び哺乳）用 *Trichoderma citrinoviride* DSM 33578 株で生産したエンド-1,4-βキシラナーゼ、エンド-1,4-β-グルカナナーゼ及びキシログルカン-特異的エンド-β-1,4-グルカナナーゼからなる飼料添加物 (Huvezym® neXo 100 G/L) の安全性と有効性 (Huvepharma EOOD)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of endo - 1,4 - beta xylanase, endo - 1,4 - beta - glucanase and xyloglucan - specific - endo - beta - 1,4 - glucanase produced by *Trichoderma citrinoviride* DSM 33578 (Huvezym® neXo 100 G/L) for all poultry species, ornamental birds and piglets (weaned and suckling) (Huvepharma EOOD)

EFSA Journal 2022;20(12):7702 19 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7702>

- 全ての動物種に使用するクミン(クミンオイル)の実由来エッセンシャルオイルからなる飼料添加物の安全性と有効性

Safety and efficacy of a feed additive consisting of an essential oil from the fruit of *Cuminum cyminum* L. (cumin oil) for use in all animal species (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2022;20(12):7690 19 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7690>

- 全ての動物種に使用するハッカク (スターアニスチンキ)の実由来チンキからなる飼料添加物の安全性と有効性

Safety and efficacy of a feed additive consisting of a tincture derived from the fruit of *Illicium verum* Hook f. (star anise tincture) for use in all animal species (FEFANA asbl)
EFSA Journal 2022;20(12):7695 15 December 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7695>

- 家禽、馬、イヌ、ネコに使用するアンゼリカ (トウキチンキ)の根由来チンキからなる飼料添加物の安全性と有効性(FEFANA asbl)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of a tincture derived from the roots of *Angelica sinensis* (Oliv.) Diels (dong quai tincture) for use in poultry, horses, dogs and cats (FEFANA asbl)
EFSA Journal 2022;20(12):7692 15 December 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7692>

- 全ての動物種に使用するためのケブラコ及びケブラチョ (アカケブラチョ抽出物)由来の凝縮したタンニンの抽出物からなる飼料添加物の安全性と有効性(FEFANA asbl)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of an extract of condensed tannins from *Schinopsis balansae* Engl. and *Schinopsis lorentzii* (Griseb.) Engl. (red quebracho extract) for use in all animal species (FEFANA asbl)
EFSA Journal 2022;20(12):7699 15 December 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7699>

- 鶏肥育用及び産卵鶏育成用 lasalocid A sodium (Avatec® 150G)からなる飼料添加物の安全性と有効性(Zoetis Belgium SA)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of lasalocid A sodium (Avatec® 150G) for chickens for fattening and chickens reared for laying (Zoetis Belgium SA)
EFSA Journal 2022;20(12):7715 21 December 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7715>

- イヌとネコに使用する *Ferula assa - foetida* L.のガム樹脂由来エッセンシャルオイル (アサフェティダオイル) からなる飼料添加物の安全性と有効性

Safety and efficacy of a feed additive consisting of an essential oil from the gum resin of *Ferula assa - foetida* L. (asafoetida oil) for use in dogs and cats (FEFANA asbl)
EFSA Journal 2022;20(12):7688 21 December 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7688>

- イヌとネコに使用する *Anethum graveolens* L.の地上部分由来エッセンシャルオイル (ディルハーブオイル) からなる飼料添加物の安全性と有効性

Safety and efficacy of a feed additive consisting of an essential oil from the aerial parts of *Anethum graveolens* L. (dill herb oil) for use in dogs and cats (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2022;20(12):7689 21 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7689>

- 鶏肥育用及び七面鳥用ハロフジノン臭化水素酸塩 (STENOROL®)からなる飼料添加物の安全性

Safety of a feed additive consisting of halofuginone hydrobromide (STENOROL®) for chickens for fattening and turkeys (Huvepharma N.V.)

EFSA Journal 2022;20(12):7716 20 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7716>

- 全ての豚種と全ての鳥類用 *Komagataella phaffii* CGMCC 7.370 株で生産した 6 - フィターゼ(VTR - フィターゼ 粉末/液体)からなる飼料添加物の安全性と有効性

Safety and efficacy of a feed additive consisting of 6 - phytase produced by *Komagataella phaffii* CGMCC 7.370 (VTR - phytase powder/liquid) for all pigs and all avian species (Victory Enzymes GmbH)

EFSA Journal 2022;20(12):7701 20 December 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7701>

1 1 . YouTube 動画

- EFSA の専門家会議からのニュース速報：遺伝子組換え生物(GMO)

Breaking news from EFSA's expert meetings: Genetically Modified Organisms (GMO)
01/12/2022

<https://www.youtube.com/watch?v=F2WU0MjirfU>

遺伝子組換え生物 (GMO) に関する EFSA の専門家パネルによる最新の採択及び議論について。

- EFSA の専門家会議からのニュース速報：植物保護製品とその残留物(PPR)

Breaking news from EFSA's expert meetings: Plant Protection Products and their Residues (PPR)

08/12/2022

<https://www.youtube.com/watch?v=Va0NASgQdG8>

EFSA の植物保護製品及びその残留物に関するパネル (PPR) の最新の公開会議での主要

な決定及び議論について。

-
- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <https://www.food.gov.uk/>

1. FY2 Wave 3-4 NI (Food You 2 北アイルランド第 3-4 回) : 要約

FFY2 Wave 3-4 NI: Executive Summary

5 December 2022

<https://www.food.gov.uk/research/fy2-wave-3-4-ni-executive-summary>

Food and You 2 の第 3 回 (2021 年 4 月 28 日～6 月 25 日) 及び第 4 回 (2021 年 10 月 18 日～2022 年 1 月 10 日) が実施された。それぞれ、イングランド、ウェールズ及び北アイルランドの 4,338 世帯から合計 6,271 人の成人、4,026 世帯から合計 5,796 人の成人が、北アイルランドでは 1,626 人の成人、1,575 人の成人が調査に参加した。

〈Food and You 2 第 3-4 回の主な調査結果〉

信頼できる食品

食品の安全性と信頼性への信頼感

- ・ 回答者 94%が購入した食品は安全に食べられると確信し、88%が食品表示に記載されている情報が正確であると確信していると回答。

食品サプライチェーンへの信頼感

- ・ 回答者の 76%が食品のサプライチェーンを信頼すると回答。
- ・ 回答者の 90%が農業従事者、85%が店やスーパーマーケット、レストランを信頼すると回答し、テイクアウト (68%) や Just Eat、Deliveroo、Uber Eats などの食品配達サービス (47%) を信頼する人より多かった。

FSA の認知、信頼、信用度

- ・ 91%が FSA のことを聞いたことがある。FSA についてある程度知っている回答者の 81%が「食品は安全であり、表示通りである」ことを確認するために FSA を信頼する。
- ・ 86%が、食品関連のリスク (食中毒や食品によるアレルギー反応など) から国民を守るために FSA (又は食品安全担当の政府機関) が信頼できると答え、84%が食品関連のリスクについて国民とオープンなコミュニケーションに取り組んでいると確信し、85%が食品関連のリスクに FSA が適切に対処すると信頼すると回答。

食品に関する懸念

- ・ 回答者の 88%は食べる食品について何の懸念もない、12%は懸念があると回答。
- ・ 回答者が選択した食品関連の問題で懸念するもののリストで最も多かったのは、食品廃棄物 (55%)、食品中の砂糖の量 (54%)、食品の価格 (52%) に関するものであった。

食料安全保障

- ・ 北アイルランド、イングランド及びウェールズでは、全体の 82%が食料の安全保障を確保できていると回答。18%が食料不安を抱えていると回答。

外食とテイクアウト

- ・ 59%がテイクアウト用の店やレストランで持ち帰りを注文したことがあり、58%がカフェやコーヒーショップ、サンドイッチショップで（店内や持ち帰り）、57%がレストランで外食した。8%は過去 4 週間、選択肢にある食品事業者の食品を食べなかったと回答。
- ・ 92%が、食品衛生格付け制度（FHRS）について聞いたことがある。65%の回答者が、FHRS について聞いたことがあり、少なくとも少しの知識は持っていると回答。

食品アレルギー、不耐症、その他過敏症

- ・ 79%が食物過敏症ではないと回答。10%が食物不耐性、3%が食物アレルギー、1%がセリアック病を患っていると回答。

家庭での食事

消費期限

- ・ 回答者の 69%が消費期限は食品がもはや安全に食べられないことを示す情報と認識。
- ・ 71%が食品を調理、準備する前に必ず使用期限を確認すると回答。
- ・ 回答者は、前月に消費期限を過ぎた貝類（89%）、その他の魚（86%）、燻製魚（80%）は食べないと回答。

食品の購入と表示

どこから食品を購入しているか？

- ・ 80%がスーパーマーケット、65%が地元の店、日用雑貨食料品店、ガソリンスタンドから週に 1 回以上食品を買うと回答。
- ・ 90%が食品を購入する際に消費期限又は賞味期限を確認すると回答。

アレルギー表示への信頼度

- ・ 食物アレルギーや不耐性を考慮し、食品を購入する回答者の 84%は、食品表示の記載情報によって、不快な身体反応を引き起こす食品を特定できると信頼する。
- ・ 非包装食品を購入する者は、独立した食品店（68%）、スーパーマーケットの店頭（67%）、スーパーマーケットのオンラインショップ（64%）で食品を見分けることに自信があったが、食品市場や屋台で食品を購入する場合、回答者はあまり自信がない（51%）。

持続可能性と環境への影響

- ・ 回答者の 28%が、環境負荷の低い食品をよく買う（いつも又はほとんど）。
- ・ 55%が加工食品をあまり食べないこと、44%が食品廃棄物を最小限にすること、果物や野菜を多く食べることが持続可能な食生活に最も貢献すると考える。
- ・ 60%は地元で生産された食品や旬の食品を購入し、43%が最小限の包装や無包装の食品を購入することが、持続可能な食品の購入の選択に最も貢献すると考えている。10%の回答者は、何が持続可能な食生活に最も貢献しているか分からない。

健康的な食事

- ・ 普段の食生活は、67%の回答者がかなり健康的であると回答、20%が健康でも不健康でもないという回答。79%が、毎日又はほとんどの日に果物や野菜を食べると回答。
- ・ 果物と野菜を食べる（94%）、水をたくさん飲む（70%）、塩分を控える（61%）、魚を食べる（61%）ことが健康的な食生活を送るために最も重要な要素と考えている。

2. 食品衛生格付け方式、表示の監査及び事業調査 2021：テクニカルレポート

Food Hygiene Rating Scheme Audit of Display and Business Survey 2021: Technical report

13 December 2022

<https://www.food.gov.uk/research/fhrs-audit-2021-technical-report-introduction>

英国食品基準庁（FSA）はイングランド、北アイルランド及びウェールズにおける Food Hygiene Ratings（食品衛生格付け）の表示を調査した。

この方式では、食品が供給、販売又は消費される施設に0～5の範囲の格付けが与えられ、5は「非常に良い」食品衛生を表し、0は「緊急の改善が必要」を表す。評価は3つの要素、即ち、1)衛生的な食品の取り扱い、2)施設や設備の状態、3)食品の安全管理、によって判定される。

- アイルランド食品安全局 (FSAI: Food Safety Authority of Ireland) <https://www.fsai.ie/>

1. リコール情報

- 窒息のリスクの可能性があるため、カップゼリーを一部リコール

Recall of a Batch of Jelly Cups due to a possible choking risk

Friday, 23 December 2022

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/jelly_cups_recall.aspx

中国産ゼリーカップは、許可されていない特定のゲル化剤が存在し、窒息の危険性があるため、リコール。製品写真有り。

- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR: Bundesinstitut für Risikobewertung)

<https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

1. プレゼントや豆電球：ボタン電池は小さな子供が飲み込むと深刻な健康被害をもたらす可能性がある

Gifts and fairy lights: Button cells can cause serious health damage to small children if swallowed

45/2022, 12.12.2022

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2022/45/gifts_and_fairy_lights_button_cells_can_cause_serious_health_damage_to_small_children_if_swallowed-309276.html

特にクリスマスシーズンには、電池で動く玩具や装飾品にボタン電池がよく使われる。ボタン電池を飲み込むと、食道に詰まって粘膜に深刻な損傷を与える可能性があるため、ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）の「中毒評価委員会」は、特に注意するよう勧告する。過去10年間で、ボタン電池を飲み込んだ数百件の事例が病院や中毒センターから報告がある。

クリスマスになると、ボタン電池を使った機器があちこちで見られる。LED ティーライト、クリスマスイルミネーション、音楽付きグリーティングカード、照明のリモコンなどは、子供の安全に配慮して使用する必要がある。欧州連合（EU）で販売されるボタン電池を使用した玩具には、ボタン電池に直接触れない方法（例：ネジで固定した電池収納部）で固定しなければならない。ボタン電池を使用するその他の機器や、新しいボタン電池や使用済みのボタン電池を保管する際には、保護者は、ボタン電池が（例えば空の状態でも）子供の手の届かないところに確実に保管されるよう確認すべきである。

ボタン電池の飲み込みは、最初は気づかないことが多い。ボタン電池が食道に詰まると、特に危険である。湿った粘膜に接触することで電流が流れる。ボタン電池と粘膜の界面で水酸化物イオンが生成され、重大な化学熱傷につながる可能性がある。子供が大きなボタン電池（20 mm 以上）を飲み込むと、狭い食道でボタン電池が詰まる可能性が高くなる。

ボタン電池が食道に詰まった場合、最初は症状がないか、軽く違和感がある程度であることが多い。数時間後、嘔吐、食欲不振、発熱、咳などが起こる。時間が経過すると、ボタン電池と食道が接触した部分の組織損傷が進み、出血や組織が壊死することがある。後遺症として食道が癒痕化し、狭窄することがある。合併症により死に至ることもある。

ボタン電池の充電量が多く、食道内に長く留まるほど、健康への損傷が顕著になる可能性がある。ボタン電池が食道を通過すれば、合併症はほとんど起こらない。このような場合は、通常、医師の監督のもと、ボタン電池が自然に排泄されるのを待てばよい。BfR は、ボタン電池を飲み込んだ疑いの場合でも、直ちに小児科病院で検査を受けることを勧める。

中毒予防のヒントと応急処置の助言は、BfR の無料アプリ「子供の中毒事故」（ドイツ語）で提供されている。https://www.bfr.bund.de/de/apps_vergiftungsunfaelle.html

2. 欧州における食品安全：リスク評価における協力と若い才能の支援

Food safety in Europe: Supporting cooperation and young talent in risk assessment

13 December 2022

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/food-safety-in-europe-supporting-cooperation-and-young-talent-in-risk-assessment.pdf>

2022年12月7日、欧州食品安全機関（EFSA）の第2回リスク評価研究集会（RARA）がベルリンで開催された。このイベントは、科学界及び学術科学だけでなく、リスク管理及び政界からの専門家のための集会として機能した。BfR が中心となって企画したこの RARA

イベントの主な焦点は、食品安全分野における国際的なリスク評価における協力関係を強化することであった。

ワークショップ、パネルディスカッション、分科会では、専門家が、国際協力によって最高の科学的水準を達成する方法、現在及び将来において弾力性のあるフードチェーンを確保する方法について議論した。また、これらの目標を達成するための課題と解決策についても議論し、信頼性の高い研究結果が、持続可能な開発目標（SDGs）や欧州連合（EU）グリーン・ディールの目標達成にいかに関与できるかを話し合った。

ゲストには、EFSA の EU-FORA フェロシッププログラム（EU 加盟国が 2017 年から実施しているリスク評価分野の若手科学者向け総合研修プログラム）の卒業生が多数参加した。BfR は、EU-FORA プログラムの立ち上げに積極的に関与し、毎年 7 週間にわたって EU-FORA トレーニングモジュールを実施するコンソーシアムの一員である。さらに、BfR は主催団体として、すでに 15 人の国際的な科学者が専門性を身につけるまで支援した。EFSA は、イベントの全記録を YouTube で公開している。

<https://www.youtube.com/watch?v=20UgbPf878g>

また、このイベントの傍らで、2022 年 12 月 6 日に第 86 回 EFSA 諮問フォーラムが開催された。EFSA と EU 加盟国のメンバーで構成される諮問フォーラムは、年に 4 回開催し、リスク評価における協力を支援できる分野や、協力の優先順位を設定すべき分野を特定する。

2022 年 12 月 8 日にベルリンで開催された第 50 回フォーカルポイントネットワーク会議では、2023 年から 2027 年までの EFSA とフォーカルポイントの間の新しい枠組み協定の実施に向けた準備も行った。新協定では、既存の中核業務に加え、EFSA と加盟国の双方から提案可能な特注のプロジェクトを想定している。新しいプロジェクトは、例えば、食品安全分野のリスク評価研修の品質保証マークである欧州優秀ラベル（EEL）や、BfR 世界食品安全年鑑に関する業務を含む。

3. 「Bovine Meat and Milk Factors: BMMF」に関する新たな知見

New Findings concerning "Bovine Meat and Milk Factors" (BMMF)

19.12.2022

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/new-findings-concerning-bovine-meat-and-milk-factors-bmmf.pdf>

2019 年 2 月、ドイツがん研究センター(DKFZ)は、「Bovine Meat and Milk Factors（牛の肉と乳の因子）(BMMF)」と呼ばれる新しい感染病原体に関する調査結果を発表した。BMMF は欧州の牛の肉や乳製品に含まれると言われている。乳児期の早い段階に食品経路でこの病原体を摂取すると、腸や乳房組織の炎症を引き起こし、さらにその周辺の組織でがんの発生を促進すると言われている。この病気は、実際の「感染」から数十年後にのみ現れる。大腸がんや乳がんの新しい症例の地理的分布に基づいて、DKFZ は、欧州の牛の乳と肉製品の摂取との関連を疑い、乳児に牛乳を与える時期が早すぎるとは結論付けた。

その結果、BfR とマックス・ルブナー研究所(MRI)は共同意見書で、BMMF による健康リスクの評価は、当時の不十分なデータでは不可能であるという結論に達した。それ以降、さまざまな研究グループが BMMF を扱ってきたため、BfR と MRI の両方がこのトピックを再評価した。

現在も以前の調査結果も、BMMF が新種の病原体であるという仮説を支持していない。それらは、既に知られている DNA 配列の変異型であり、場合によってはすでに公開されているものもある。これまでのところ、BMMF が実際にヒトや他の生物に有害な影響を与えるというエビデンスはない。さらに、現在のさまざまな研究により、BMMF は欧州の *Bos taurus* 牛の乳製品や肉製品だけでなく、動物や植物由来の他の多くの食品にも含まれていることが示されている。

したがって、現在の知識は、特定された BMMF が欧州の牛とそれらに由来する食品でのみ発生する「新しい病原体」を表すという DKFZ の仮説と矛盾している。大腸がん及び乳がんの新たな症例の地理的分布は、特定の食品の摂取とヒトにおけるある種のがんの発生との間の潜在的、間接的な関連を示すものとしてのみ解釈できるが、因果関係を表すものではない。

現在入手可能な研究結果と科学文献に基づいて、BfR と MRI は、それらの特定の微量元素のために、離乳食の一部として肉と牛乳を含めることを引き続き推奨している。生後 1 年間に特定の食品を避けることも、アレルギー予防の観点から推奨されない。

要約すると、現在入手可能なすべてのデータを考慮すると、肉や乳製品又はその他の食品に含まれる BMMF 又は BMMF の DNA による健康への有害影響は、どの年齢の消費者にも想定されない。

● オランダ国立公衆衛生環境研究所 (RIVM : National Institute for Public Health and the Environment) <https://www.rivm.nl/en>

1. 薬物廃棄物の飲料水質に与える影響にもっと注目が必要

More attention needed for potential impact of drug waste on drinking water quality

12/15/2022 -

<https://www.rivm.nl/en/news/more-attention-needed-for-potential-impact-of-drug-waste-on-drinking-water-quality>

薬物廃棄物は飲料水の質に有害な物質を含む。これらは違法に捨てられるため、飲料水の水源に到達する可能性がある。従って RIVM は特に飲料水の製造に関して、水のサプライチェーンにおいてこれらの物質をデフォルトで測定することを助言する。さらに、薬物廃棄物が検出された場合には、飲料水会社や水道局に、より迅速に通知することが不可欠である。毎年 200 件の違法薬物廃棄が発見されている

オランダではアンフェタミンや XTC (エクスタシー) のような違法薬物は違法ラボで合成され、廃棄物はそのまま自然環境にあるいは樽に入れて道路に、時には下水に捨てられる。オランダ警察は毎年、約 200 件の違法投棄を発見している。そのおよそ 20%で、地下水を汲み上げて飲料水を製造している地域の近くで廃棄されている。

● 合成薬物製造廃棄物の投棄がもたらす飲料水源水質へのリスク

The risks of synthetic drug production waste being dumped posed to drinking water source quality

15-12-2022

<https://www.rivm.nl/publicaties/gevaren-van-dumpingen-en-lozingen-van-drugsproductieafval-voor-kwaliteit-van>

オランダの水システムでは標準法として、医薬品の合成に使用された物質 (例えば、溶媒、酸類、塩基類及び医薬品合成のための物質) の濃度を測定していない。RIVM は、取水及び水浄化のいくつかのポイントで測定を行うことを助言する。より多くの測定データがあれば、物質がどのように広がり、人々が飲料水を介してどの程度暴露しているか、またそれらの物質の有害影響の可能性について評価することができる。もう 1 つの助言は、これらの物質が飲料水中で確実に安全である最大濃度レベルを算出することである。(本文オランダ語)

2. 建材の再利用の土壌の質への影響

Potential effects of the reuse of building material on soil quality

12/14/2022

<https://www.rivm.nl/en/news/potential-effects-of-reuse-of-building-material-on-soil-quality>

循環経済では、建材はより長く使われ革新的な方法で再利用される。建材の再利用は持続可能であるが重金属などの汚染物質を含む可能性があるためリスクもある。土壌の質への負の影響を予防するため、これまで排出限度 (critical emission limit) が導出されてきた。この報告書には過去に RIVM が使った方法論が記述された。さらに、建材の性質の影響についての予備的調査や排出限度の適用例が提示された。

3. ZZS を含む農薬の研究

Study into pesticides containing ZZS

12/22/2022

<https://www.rivm.nl/en/news/study-into-pesticides-containing-zzs>

RIVM の調査ではオランダで市販されている農薬の約 20%がオランダの極めて懸念される物質 (Dutch Substances of Very High Concern : ZZS) を含むことがわかった。これらの物質は環境と公衆衛生に害をもたらす可能性がある。オランダと EU はこれらの物質の環境中への存在を最小限にするために働いている。オランダでは ZZS の排出については規

制があり、農薬の使用は EU の規制対象である。これらの規制が一部の懸念物質を禁止、又は置換すべきと規定したりしている。しかしながら農薬中の懸念物質と ZZS は同一ではなく、RIVM はこれらの定義を調和することを薦める。

- **Inventory of Dutch Substances of Very High Concern in pesticides**

22-12-2022

<https://www.rivm.nl/publicaties/inventarisatie-zeer-zorgwekkende-stoffen-in-bestrijdingsmiddelen>

オランダにおける農薬の約 20%に ZZS が含まれている。約 10%には ZZS である疑いのある物質が含まれており、約 5%にはパーフルオロアルキル及びポリフルオロアルキル化合物(PFASs)が含まれている。農薬の承認では、ヒト、動物、環境に対して許容可能なリスクのみを容認する。このことはこれら ZZS を含む農薬にも適応する。

RIVM は、ZZS を含んだ様々な農薬の使用量を調査するよう助言する。

- フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<https://www.anses.fr/en>

1. フランス領カリブ海のクロルデコン：食事暴露を低減する効果的な対策がある

Chlordecone in the French Caribbean: there are effective ways to reduce dietary exposure

08/12/2022

<https://www.anses.fr/en/content/chlordecone-french-caribbean-ways-reduce-dietary-exposure>

ANSES はフランス領カリブ海の住民のクロルデコンへの暴露に関連するリスクについて、新たな専門家評価を実施した。これらのリスクは、非公式ルートで入手した特定の食品の摂取に関する ANSES の助言全てに従うことで大幅に低減できることが確認された。さらに、特に自家製の卵の汚染を避けるために、ANSES は Jafa 家庭菜園プログラムの会員を増やすよう助言している。

クロルデコンへの過剰暴露リスク

ANSES は 2021 年に、新しい毒性学的・疫学的研究を踏まえてクロルデコンの外部（食事）健康参照値を改訂し、内部（血中）参照値を設定した。これらの値は、健康影響のリスクが除外できない上限値（閾値）に相当する。

本日発表した専門家評価で、専門家は Kannari 研究(2013-2014)による食事暴露量及び血中クロルデコン濃度のデータとこれらの値を比較した。フランス領カリブ海の住民の一部はクロルデコンに過剰暴露しているリスクがあることがわかった。

クロルデコンに関連するリスクを低減するために特定の食品の摂取を制限

クロルデコンへの過剰暴露を避けるために、ANSES は 2007 年の意見で、非公式ルートで入手した特定食品の摂取を制限する目的で 3 つの助言を発表した。

- ・ 手短なルート（レジヤールや生計のための釣り、露天商から購入したもの）で入手した水産物の摂取を、週 4 回以下に制限する；
- ・ 地方行政令で禁漁とされる地域の淡水魚を摂取しないこと；
- ・ 汚染されていることがわかっている地域の家庭菜園でとれた根や塊茎の摂取を週 2 回以下に制限する。確信がない場合、Jafa プログラムのアドバイザーに問い合わせること。

ANSES は新しい専門家評価の中で、これら 3 つの助言全てに従うことで、暴露された住民は 2021 年に設定された外部健康値を超えるリスクを大幅に低減できると結論した。これらの助言は、すでに大多数の人々が実施しているフランス領カリブ海の食事習慣と一致していることも示されている。そのため ANSES は、これらの摂取制限が、住民の健康リスクを低減する効果的な対策の可能性があると支持している。

自家製食品、特に卵の汚染管理

専門家評価では、汚染されていることがわかっている地域の自家製卵の摂取がクロルデコン暴露に大きく貢献していることも明らかになった。そのため ANSES は、地方保健機関が運営する Jafa 家庭菜園プログラムの会員数と加入の強化を勧めている。これらのプログラムでは、土壌中のクロルデコンの濃度をモニターし、家庭菜園の適切な農耕技術について個別の助言を提供している。適切な行為は、汚染された土壌から動物をできるだけ隔離し、汚染されていない飼料を与えることなどである。

クロルデコンへの暴露を低減する他の方法を特定するには新たなデータが必要

この専門家評価は 2013-2014 年に実施した Kannari 研究のデータに基づいていた。規制ルートを通して入手した食品のより新しい汚染データも含まれていた。だが ANSES は、非公式ルートで入手した食品の汚染と摂取習慣に関する新しいデータが不足していると強調している。

より新しい補完データを提供する新しい研究が進行中である。2021 年初頭に ANSES が開始した ChlorExpo 研究は、食品調達、調理、料理法に関する現場のデータを得ることを目的としている。これによりフランス領カリブ海のクロルデコンへの暴露を継続して低減するための実践的な助言を出せるようになる。さらに、もうすぐ Santé publique France が開始する Kannari 2 バイオモニタリング研究により、ヒトの汚染データに基づくリスク評価が更新できるようになる。

最後に、ANSES は、フランス領カリブ海の住人を守るために講じられた対策を適応させ補完することを目的として、クロルデコン以外の化学汚染物質への暴露を含む調査範囲を広げるよう助言している。

専門家評価の数値結果

- ・ グアドループの成人集団の 14%とマルティニークの 25%は慢性内部毒性参照値(TRV)

を越えている。慢性内部 TRV は血中クロルデコン濃度を基にしている。ANSES は 2021 年にこの値を 0.4 µg/L 血漿に初めて設定した。ANSES は、この値は集団レベルでの血中クロルデコン濃度を説明するのに使用するものだと繰り返し述べている。

- ・ フランス領カリブ海の住人の 2~12%は慢性外部 TRV を越えている。この慢性外部 TRV は食事暴露に関係し、0.17 µg/体重 kg/日に設定されている。
- ・ TRVs が超過している割合は、汚染物質がないとわかっている地域に住んでいる人よりも汚染されていることがわかっている地域に住んでいる人の方が高い。

* 集団専門家評価

The collective expert appraisal

<https://www.anses.fr/en/content/collective-expert-appraisal>

* 詳細 (フランス語)

<https://www.anses.fr/en/system/files/ERCA2018SA0166.pdf>

* 参考 :

- ・ 食品安全情報 (化学物質) No. 2/ 2018 (2018. 01. 17)
【ANSES】 フランス領のカリブ人におけるクロルデコン暴露 : 特定食品の調達方法が過剰暴露を助長
<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2018/foodinfo201802c.pdf>
- ・ 食品安全情報 (化学物質) No. 15/ 2021 (2021. 07. 21)
【ANSES】 フランス領西インド諸島集団の食品からのクロルデコン暴露の特徴をより良く調べる
<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202115c.pdf>

2. ANSES の食品中のナノマテリアルのリスク評価手法を初めて適用

First application of ANSES's methodology for assessing the risks of nanomaterials in food

16/12/2022

<https://www.anses.fr/en/content/first-application-anses-methodology-assessing-risks-nanomaterials-food>

食品に使用されるナノマテリアルの消費者に対する潜在的な健康リスクの評価には、従来の手法が必ずしも適しているとは限らない。そこで ANSES は、2021 年に「ナノスペシフィック」リスク評価の方法を提案し、食品添加物の E171、すなわち最も広く研究されているナノ物質である二酸化チタン (TiO₂) について試験を行った。欧州では、TiO₂ は 2022 年 8 月から食品への使用を禁止している。この実践的な適用により、本方法の妥当性と、食品中のナノマテリアルについて十分なリスク評価を実施するためのデータ不足の程度が示された。

「ナノスペシフィック」なアプローチが不可欠

ナノマテリアルは、見た目や口当たりを良くするため、あるいは特定の栄養素の吸収を促進するために、数多くの食品に使用されている。ナノマテリアルは、その特性（大きさ、形態など）から、ナノスケールの粒子の形で体内に拡散し、特定の臓器に蓄積される可能性がある。このため、その摂取に伴う潜在的な健康リスクを評価するためには、「ナノスペシフィック」なアプローチが必要である。2021年、ANSESは、食品に含まれるナノマテリアルのナノスケール画分に関連する健康リスクを具体的に評価するための科学的ガイドを発表した。

食品添加物として使用されるナノマテリアルは、以前は標準的な方法で評価されていたが、これらはナノスケールの特殊性を考慮していなかった。実際、消化器官で溶解しない場合、ナノ粒子は体内で従来の物質で観察されるのとは異なる性質と挙動を示す。ANSESが提案するナノスペシフィックアプローチは、このような特殊性を考慮し、より適切な評価を可能にする。

食品添加物 E171 に適用した最初の試験

2021年に開発された手法は、最も多くのデータが得られているナノマテリアルである食品添加物 E171、すなわち二酸化チタン (TiO₂) で試験した。この試験により、ANSESの方法の妥当性とナノスペシフィックアプローチの必要性が確認された。また、さまざまな集団に対する暴露レベルを計算することができ、いくつかの健康影響の可能性を同定することができた。

また、特定のナノマテリアルに適用することで、ナノマテリアルを適切に評価するために必要なすべての毒性学的データを取得するために多くの作業が残っていることが示された。実際、いくつかのデータが不足していたため、添加物である E171 のリスク評価を完了させることはできなかった。「専門家は、一般毒性、遺伝毒性、発がん性、神経毒性及び生殖・発生毒性など、このナノマテリアルについて作成する必要があるすべてのデータを同定した」と専門家評価のコーディネーター、ANSESの食品リスク評価ユニットの科学プロジェクトリーダーである Bruno Teste は説明する。

食品へのナノマテリアルの使用は避けるべきである

この知見に基づき、ANSESは、安全性が証明されるまでは労働者と消費者のナノマテリアルへの暴露を制限し、これらの粒子が環境中に拡散するのを避けるよう再度勧告している。このため、ANSESはナノマテリアルを含まず、機能、有効性及びコストの面で同等の製品の使用を促進することを勧告する。

欧州レベルでの評価方法の調和

ANSESは、対応する機関、特に欧州食品安全機関 (EFSA) と協力して、リスク評価の方法を進展させ、ナノマテリアルの物理化学的なキャラクタリゼーションと毒性の試験プロトコルを調和させる予定である。2018年、EFSAは、食品添加物、農薬及び食品接触物質などの用途におけるナノサイエンス及びナノテクノロジーに関する書類評価のガイドを発表した。EFSAとANSESが開発した方法論は、同様の概念とリスク評価の方法に基づいているが、ANSESのアプローチは、ナノマテリアルの規制上の定義、粒子径測定、溶解特

性及びハザード同定に関連する具体的な適応を提案した。

*意見本文（フランス語）

Opinion on the assessment of the risk of the nanoscale fraction of the food additive E171 (in french)

<https://www.anses.fr/fr/system/files/ERCA2016SA0226-1.pdf>

● 米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）<https://www.fda.gov/>

1. ホメオパシー製品

Homeopathic Products

12/07/2022

<https://www.fda.gov/drugs/information-drug-class/homeopathic-products>

ホメオパシーは 1700 年代に開発された代替医療であり、主に次の 2 つの原則に基づいている。

1) 健康な人に症状を引き起こす物質は、希釈された状態で症状や病気の治療に使用できる：似ているものが似ているものを治す（like-cures-like）の原則

2) 物質を希釈すればするほど強力なものとなる：極微量の法則（law of infinitesimals）

つまり、ある物質が特定の症状を引き起こすのであれば、その症状を経験した人はその物質を用いた希釈溶液で治療することができるとしている。

ホメオパシーと表示された製品について、これまで米国食品医薬品局（FDA）が認可したものはない。高度希釈したと表示されているが、一部の製品には測定可能な量の活性成分が含まれており、そのため重大な障害をもたらす可能性があるとして FDA は懸念している。FDA はこれまで、不適切に製造された製品の検査を行っており、それらの製品は、希釈を誤り、汚染の可能性が高まるようなものだった。さらに、深刻な疾病や病状の治療用として販売された製品もあるため、FDA は懸念を示し消費者向けに複数の警告やリコールも発している。

連邦食品医薬品化粧品法のもとでは、ホメオパシー製品には他の医薬品の認可、異物混入、不正表示と同じ要件が求められている。

2022 年 12 月 6 日、認可されていない、最もリスクの高いホメオパシー製品について FDA が執行及び規制措置を優先するためのアプローチを記した最終ガイダンスを発表した。本ガイダンスは、違法に販売されているホメオパシー製品はいつでも FDA の執行措置の対象となると通知することが目的である。そのため、多くのホメオパシー製品は、このリスクに基づいたカテゴリーに該当しないであろう。

リスクの高い対象の製品カテゴリーは次の通り：

- ・ 安全上の懸念がある被害報告があった製品（例：MedWatch 報告）
- ・ 重大な安全上の懸念の可能性のある成分を含む又は含むとされる製品

- ・ 経口と局所以外の投与経路の製品（例：注射や経鼻）
- ・ 重篤な及び/又は命にかかわる疾病や病状の予防や治療用に使用することを意図した製品
- ・ 脆弱集団向けの製品
- ・ 品質上の重大な問題のある製品

* ガイダンス：

Homeopathic Drug Products; Guidance for FDA Staff and Industry

<https://www.fda.gov/media/163755/download>

2. FDA はヨーグルトの同定基準を改定

FDA Amends Standard of Identity for Yogurt

December 14, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-amends-standard-identity-yogurt>

FDA は、これまでであった「低脂肪ヨーグルト」と「無脂肪ヨーグルト」の同定基準を廃止し、残りの「ヨーグルト」の同定基準を多くの点で見直し最終的な改定を行った。そのため、低脂肪ヨーグルトと無脂肪ヨーグルトについては 21 CFR 130.10 の一般定義と同定基準のもとで標準食品から逸脱する食品への要件が適用されることになる。特記すべき点として、ヨーグルトの同定基準を変更して、非栄養性甘味料を含むすべての安全かつ適切な甘味料の使用を許可し、ビタミン D の最低任意強化量を 1 日推奨摂取量 (DV) の 10% にして FDA の食品添加物規則と一致するようにした。また FDA は、21 CFR 130.10 の改定により、脂肪含有フレーバー（ココナッツフレーク、チョコレートなど）の使用が認められるようにした。この規則は 2023 年 1 月 17 日に発効し、遵守期限は 2024 年 1 月 1 日である。

* 関連記事

【FDA】FDA はヨーグルトの同定基準を改定

- ・ 食品安全情報（化学物質）No. 13/ 2021（2021. 06. 23）
<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202113c.pdf>
- ・ 食品安全情報（化学物質）No. 8/ 2022（2022. 04. 13）
<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202208c.pdf>

3. FDA は蜂蜜の経済的な動機による異物混入に関するデータを発表

FDA Releases Data on Economic Adulteration in Honey

December 14, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-releases-data-economic-adulteration-honey>

FDA は、2021 年 1 月から 2022 年 3 月までに実施された、輸入蜂蜜に関する経済的な動機による異物混入（economically motivated adulteration : EMA）の検査データを公開す

る。144 件の輸入サンプルを検査し、14 件(10%)が違反であった。

● **FY21/22 Sample Collection and Analysis of Imported Honey for Economically Motivated Adulteration**

12/14/2022

<https://www.fda.gov/food/economically-motivated-adulteration-food-fraud/fy2122-sample-collection-and-analysis-imported-honey-economically-motivated-adulteration>

事業者が、より安価なシロップ（原料：サトウキビ、トウモロコシ、コメ、テンサイ）を表示せずに蜂蜜に添加し、製品ラベルに「蜂蜜」と表示している場合があるが、それは詐欺であり、FDA が使用する規制用語「経済的な動機による異物混入」にあたる。

違反があった産地はドミニカ共和国、ギリシャ、インド、イタリア、レバノン、タイ、ベトナム、イエメン。

4. **第 8 回全国消費者食品安全教育会議の登録が開始された**

Registration Now Open for the 8th National Consumer Food Safety Education Conference

December 14, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/registration-now-open-8th-national-consumer-food-safety-education-conference>

非営利団体 Partnership for Food Safety Education が主催する、第 8 回全国消費者食品安全教育会議(CFSEC 2023)の「The Future of Food Safety: Everyone Has a Seat at the Table」と題する会議が、3 月 1 日から 3 日までで開催される。要登録。

5. **2023 年 1 月 1 日に VQIP 申請を開始する**

VQIP Application Set to Open January 1, 2023

December 19, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/vqip-application-set-open-january-1-2023>

2023 年 1 月 1 日、FDA は 2024 会計年度(FY)の任意適格輸入者計画(VQIP)申請ポータルを開設する。VQIP は、サプライチェーンの安全・安心の管理を実現・維持する輸入業者に、米国へのヒト・動物用食品の迅速な審査と輸入のメリットを提供する、任意料金制のプログラムである。VQIP に参加するためには、食品輸入業者は、海外のサプライヤーの施設が FDA の第三者認証プログラムによって認証されていることを確認するなど、一定の資格要件を満たす必要がある。今期申請のポータル開設は 2023 年 5 月 31 日まで。

6. **FDA が GRAS パネル招集のためのベストプラクティスに関する最終ガイダンスを発行**

FDA Issues Final Guidance on Best Practices for Convening a GRAS Panel

December 20, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-issues-final-guidance-best-practices-convening-gras-panel>

FDA は、「GRAS パネルを招集するためのベストプラクティス」と題する事業者向けの最終ガイダンスを発行した。GRAS は一般的に安全と認められる (generally recognized as safe) という意味である。GRAS パネルは、連邦食品医薬品化粧品の GRAS 条項に基づき、入手可能な科学的データや情報、方法をもとに、ヒト又は動物用の食品に意図的に使用された場合に安全であるかどうかを独立的に評価する専門家パネルのことである。GRAS パネルは、一つの物質の評価のために特別に召集されることもあれば、複数の物質を評価するために長期的に召集されることもある。本ガイダンスは、GRAS パネルの召集について FDA が推奨する最良の方法について記している。

7. 警告文書

- **Thriftmaster Texas, LLC. d/b/a ThriftMaster Global Holdings, Inc. and TM Global Biosciences, LLC**

DECEMBER 05, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/thriftmaster-texas-llc-dba-thriftmaster-global-holdings-inc-and-tm-global-biosciences-llc-641057>

未承認の医薬品、不正表示、ヒト用食品への異物混入の問題。CBD 製品を含む。

- **Dollar Tree, Inc.**

NOVEMBER 08, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/dollar-tree-inc-629509-11082022>

ヒト用食品、ダイエットサプリメント、動物用食品などの異物混入（施設内の昆虫やネズミの糞や死骸などの存在）の問題。

- **CHS Inc./CHS River Plains**

NOVEMBER 30, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/chs-incchs-river-plains-642790-11302022>

医療用飼料の現行適正製造規範 (CGMP)、異物混入の問題。

8. リコール情報

- **Something South African LLC は健康リスクの可能性のため Peppercorn Collection Gift Set をリコールする**

Something South African LLC Recalls the Peppercorn Collection Gift Set Because of Possible Health Risk

DECEMBER 15, 2022

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/something-south-african-llc-recalls-peppercorn-collection-gift-set-because-possible-health-risk>

Something South African LLC は Peppercorn Collection Gift Set (コショウギフトセット) のマレーシア産ロングペッパー (ヒハツ) に、カビ(*Aspergillus brasiliensis*)とオクラトキシン A が検出されたため、リコール。

● 米国国家毒性プログラム (NTP : National Toxicology Program)

<https://ntp.niehs.nih.gov/>

1. ニュースレター

NTP Update December 2022

<https://ntp.niehs.nih.gov/update/index.html>

- 化学物質のグループ分けが毒性研究を助ける
- 動物を使わない試験の専門家が環境正義コミュニティと接続
- **新しい 3D モデルがカドミウム暴露の心臓発達への影響を示す**

New 3D model shows how cadmium exposure may affect heart development

<https://ntp.niehs.nih.gov/update/2022/12/new3d/index.html>

先天性心疾患は米国で最も一般的な先天性欠損症で、年間 40,000 人近くの新生児が罹患している。以前の研究では、カドミウムへの母親の暴露が先天性心疾患の重大なリスク因子である可能性があることが示唆されていた。*in vitro* モデルと呼ばれるヒトの細胞や組織に由来するモデルを使用して、人間の心臓の発達を模倣する 3D オルガノイドモデルを設計した。研究者らは、低レベルのカドミウムへの暴露が、心臓を形成する主要な種類の細胞である心筋細胞の通常の形成をどのように阻害するかを見た。

- NTP 代替毒性試験法評価センター (NICEATM)

● 米国環境保護庁 (EPA : Environmental Protection Agency) <https://www.epa.gov/>

1. EPA は新規化学物質審査プログラムのウェブページ、指標を更新、透明性向上に努める

EPA Updates New Chemical Review Program Webpage, Metrics, Affirming Commitment to Increased Transparency

December 15, 2022

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-updates-new-chemical-review-program-webpage-metrics-affirming-commitment-increased>

新たに更新されたウェブページは、有害物質規制法 (Toxic Substances Control Act: TSCA)のもと EPA が行う新規化学物質に関する審査について透明性を高めることを目的としている。ユーザーが新規化学物質の審査状況を広範囲に確認、理解できるように進捗も含めて情報を提供する。

* TSCA に基づく新規化学物質レビュープログラムの統計

Statistics for the New Chemicals Review Program under TSCA

<https://www.epa.gov/reviewing-new-chemicals-under-toxic-substances-control-act-tsca/statistics-new-chemicals-review>

有害物質規制法 (TSCA) は EPA に対して、新規化学物質が米国市場に参入する前にそのリスクの可能性をレビューし、必要ならば、あらゆるリスクからヒトの健康と環境を保護するための予防措置を講じることを求めている。

この更新されたウェブページでは、EPA の新規化学物質の作業負荷の概要を示し、EPA が審査中の事案の現状を追跡し、2016 年 6 月 22 日の TSCA 改正以降に受理したすべての新規化学物質に関連する一般的な統計を提示している。ここ数年、EPA は平均して年に約 500 件の TSCA 第 5 条に基づく通知及びその他の申請を受理している。

2. EPA は IRIS ハンドブックとパーフルオロブタン酸とその関連塩の最終 IRIS 評価を公表

EPA Publishes IRIS Handbook and Final IRIS Assessment of Perfluorobutanoic Acid (PFBA) and Related Salts

December 22, 2022

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-publishes-iris-handbook-and-final-iris-assessment-perfluorobutanoic-acid-pfba-and>

EPA は本日、統合リスク情報システム (IRIS) プログラムにとって重要な 2 つの文書を発表する。

IRIS ハンドブックは、系統的レビューアプローチを適用する方法など、スタッフが行う IRIS 評価のための手順書を透明性をもって提供するものである。IRIS ハンドブックに記載されている手順は、今後新たに開始される IRIS 評価に適用されるが、ハンドブックの多くの要素は最近最終化した評価及び現在進行中の評価に既に組み込まれている。IRIS ハンドブックは、既存の EPA ガイドラインに優先するものではなく、他の EPA プログラムの方向を示すものでもない。

また、パーフルオロブタン酸 (PFBA) 及び関連塩類の IRIS 最終評価も発表した。PFBA は汚れに強い布地、紙の食品包装、カーペットに使用される他のパー及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) の分解産物である。PFBA の評価には、IRIS ハンドブックに概説されている最良の方法も取り入れられている。

● パーフルオロブタン酸(PFBA)及び関連塩類の IRIS 評価 (2022 年最終版)

IRIS Toxicological Review of Perfluorobutanoic Acid (PFBA) and Related Salts (Final Report, 2022)

<https://www.epa.gov/chemical-research/iris-toxicological-review-perfluorobutanoic-acid-pfba-and-related-salts-final>

パーフルオロブタン酸(PFBA)及び関連塩類は、他の PFAS の分解産物であるとともに、消費者製品において長鎖パーフルオロアルキルカルボン酸(PFCA)の代替品としても使用される。PFBA は農作物に蓄積することが知られており、家庭の粉塵、土壌、食品並びに地表水、地下水及び飲料水からも検出されている。従って、屋内又は屋外の空気の吸入、飲料水や食品の摂取及び PFBA 含有製品との皮膚接触によって暴露される可能性がある。

最終 IRIS 評価では、PFBA への暴露由来の非発がん影響及び発がん影響の可能性に関するエビデンスをレビューした。非発がん影響に関して、現在入手可能なエビデンスに基づき、PFBA への相当量の経口暴露で甲状腺、肝臓及び発達影響の可能性がありそうだと (likely) ということが示された。ラットの肝臓肥大及び甲状腺への影響 (T4 減少) に基づき、経口参照用量 (Reference Dose : RfD) は 1×10^{-3} mg/kg/日と導出された。PFBA の発がん影響に関しては、EPA は発がん性を評価するためには情報が不十分であると結論した。

● 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture) <https://www.usda.gov/>

1. APHIS は規制状況レビュー回答を発表 : ZeaKal, Inc., の大豆とサントリーの菊

APHIS Issues Regulatory Status Review Responses: ZeaKal, Inc., Soybean and Suntory Flowers Limited Chrysanthemum

Dec 16, 2022

https://www.aphis.usda.gov/aphis/newsroom/stakeholder-info/sa_by_date/sa-2022/rsr-soybean-chrys

種子油とタンパク質含量の多い遺伝子組換え大豆と青い菊、いずれも植物病害虫リスクが非組換え植物より増えることはなく、米国で安全に栽培・交配に使用できる。

2. 食品表示規則の統一遵守日(2022)

Uniform Compliance Date for Food Labeling Regulations (2022)

Dec 20, 2022

<https://www.fsis.usda.gov/policy/federal-register-rulemaking/federal-register-rules/uniform-compliance-date-food-labeling-2>

FSIS (食品安全検査局) は 2023 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までに発表予定の新しい肉や家禽製品の表示規制の統一遵守日を 2026 年 1 月 1 日とする。FSIS は表示の変

更による経済的影響を最小限にするために、定期的に新しい肉や家禽製品の表示規制の統一遵守日を発表している。

3. 情報提供のお願い：バイオテクノロジー規制のための調整された枠組みにおける曖昧さ、ギャップ、不確実性の特定

Request for Information: Identifying Ambiguities, Gaps, and Uncertainties in the Coordinated Framework for the Regulation of Biotechnology

Dec 20, 2022

https://www.aphis.usda.gov/aphis/newsroom/stakeholder-info/sa_by_date/sa-2022/rfi-bioeconomy

ホワイトハウス科学技術政策局(OSTP)は、米国環境保護庁(EPA)、食品医薬品局(FDA)、及び米国農務省(USDA)と協力して、特に、新規及び新興のバイオテクノロジー製品に関連するものとして、バイオテクノロジー規制の調整された枠組みにおける規制の曖昧さ、ギャップ、又は不確実性の特定に役立つ、ケーススタディを含む関連データと情報を要請した。

2023年2月3日までに受理した全ての情報は、EPA、FDA及びUSDAによって検討される。提供される情報は、大統領令14081「持続可能で安全で不安のないアメリカのバイオエコノミーのためのバイオテクノロジーとバイオテクノロジーを利用した製品製造の技術革新の推進」に記載されているように、規制当局がバイオテクノロジー製品の規制プロセスの明確さと効率を改善することに役立つ。

4. APHIS は最終規則状況レビューガイドを公表する

APHIS Announces Final Regulatory Status Review Guide

Dec 22, 2022

https://www.aphis.usda.gov/aphis/newsroom/stakeholder-info/sa_by_date/sa-2022/final-rsr-rtc

USDA の動植物衛生検査局(APHIS)は、最終的な規制状況レビュー (RSR : Regulatory Status Review) ガイドを掲載した。このガイドは 7 CFR part 340 の改訂バイオテクノロジー規制に基づく RSR 申請に関する情報要件と手続きについて詳述する。

以前、開発者は APHIS に対し、(バイオテクノロジーにより) 改変された生物 (遺伝子組換え生物) が植物の病害リスクをもたらす可能性が低いかどうかを判断するのに十分な情報が入手可能である場合、その改変生物の規制解除を要請する請願書を提出できた。植物の病害リスクをもたらす可能性が低い生物は、APHIS のバイオテクノロジー規制の対象にはならない。APHIS は 2021 年 10 月 1 日に請願手続きを廃止した。

改訂された規制の下では、開発者は、APHIS が以前にレビューしたことのない遺伝子工学を使用して開発した植物について、許可及び/又は規制状況レビューを要請することができる。開発者は、改変植物が規制の対象ではないと考える場合、規制状況レビューの要請書を提出できる。APHIS は、改変植物をレビューし、この植物が規制されていない植物と比

較して植物の病害リスクを高める可能性があるかどうか考察する。APHIS のレビューで、比較対象の植物と比べて植物の病害リスクを高める可能性が低いことが明らかになった場合、要請書、回答書、植物、形質及び作用機序(MOA)の一般的な説明を APHIS の Web サイトに掲載する。

5. Pesticide Data Program (PDP) 2021 年次サマリー

2021 PDP Annual Summary (pdf)

December 2022

<https://www.ams.usda.gov/sites/default/files/media/2021PDPAnnualSummary.pdf>

USDA の農業マーケティングサービス (AMS) は、食品中の残留農薬に関する新規/更新データを収集するために、毎年 PDP を実施している。2021 年度では、9 州 (カリフォルニア州、コロラド州、フロリダ州、メリーランド州、ミシガン州、ニューヨーク州、オハイオ州、テキサス州、ワシントン州) の支援により、サンプリング及び/又は試験プログラムの運用が実施された。採取された全 10,127 サンプルのうち、生鮮・加工果実又は野菜が 94% を占め、対象品目は、ブルーベリー (生鮮及び冷凍)、ブロッコリー、カンタロープ、ニンジン、カリフラワー、セロリ、ナス、ブドウジュース、インゲン、桃 (生鮮及び冷凍)、ナシ、プラム、夏カボチャ、ピーマン、タンジェリン、スイカ、冬カボチャであった。トウモロコシ粒とバターも検査され、それぞれ 2021 年度に採取されたサンプルの 4.1% と 1.7% を占めた。67.8% が国産品、30.8% が輸入品、0.9% が国別混合、0.5% が原産地不明であった。

COVID-19 関連の閉鎖により、2021 年度初期に PDP のサンプリングが中断され、このことが今年度のデータ内の季節観測に影響を与えた可能性がある。COVID-19 に関連する具体的なサンプリング情報はセクション II に、COVID-19 に関連する PDP ラボ業務の遅延に影響を受けたサンプルの詳細はセクション III に記載されている。

検査したサンプルの 99% 以上が EPA が定めたトレランス値以下の残留であり、24.0% に検出可能な残留物はなかった。トレランス値を超える残留物は、検査した全サンプル (10,127 サンプル) の 0.53% (54 サンプル) から検出され、このうち国産品が 29 (53.7%)、輸入品が 24 (44.4%)、原産地不明が 1 (1.9%) であった。トレランスが設定されていない残留物は、検査した全サンプルの 3.7% (374 サンプル) から検出された。このうち、国産品が 220 (58.8%)、輸入品が 150 (40.1%)、原産地不明が 4 (1.1%) であった。

2021 年度の PDP データベースファイル一式、及び過年度の年次サマリーやデータベースファイルは、PDP ウェブサイト (<http://www.ams.usda.gov/pdp>) にて入手可能。また、PDP のデータは、PDP データベース検索ツール (<https://apps.ams.usda.gov/pdp>) から入手できる。

6. USDA は遺伝子組換えを用いて開発したアメリカグリの規制解除のための環境文書へのパブリックコメント期間を延長する

USDA Extends Public Comment Period on Environmental Documents for Deregulation of American Chestnut Developed Using Genetic Engineering

Dec 23, 2022

https://www.aphis.usda.gov/aphis/newsroom/stakeholder-info/sa_by_date/sa-2022/suny-chestnut

2022年11月10日に2022年12月27日までの45日間と発表したがさらに30日延長する。

*関連記事

食品安全情報（化学物質）No. 24/ 2022（2022. 11. 22）

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202224c.pdf>

【USDA】USDA は遺伝子組換えで開発されたアメリカグリの規制解除のための環境文書案にパブリックコメント募集

-
- NIH（米国国立衛生研究所）のダイエタリーサプリメント局（ODS : Office of Dietary Supplements）<https://ods.od.nih.gov/>

1. ニュースレター2022年冬号

ODS Update –December 2022

December 13, 2022

<https://content.govdelivery.com/accounts/USNIHODS/bulletins/33b005f>

ODS 助成金プログラムと研究サポート、NIH CARBON プログラム会議、ODS セミナーシリーズ、NIH 植物研究専門家パネルのエグゼクティブサマリーなど。

- NIH 植物研究専門家委員会会合 要約

National Institutes of Health Botanical Research Expert Panel Meeting

July 14, 2022

<https://ods.od.nih.gov/pubs/CARBONExecutiveSummaryJuly2022.pdf>

CARBON（Consortium for Advancing Research on Botanical and Other Natural Products）プログラムの強みと弱み、現在のプログラムの焦点、研究者と多様性、植物と他の天然物に関する研究を促進するためのコンソーシアムの影響力を高める方法について、など。

-
- カナダ保健省（Health Canada、ヘルスカナダ）<https://www.canada.ca/en/health->

[canada.html](#)

1. ヘルスカナダはカナダの大麻使用に関する新しいデータを公表

Health Canada releases new data on cannabis use in Canada

December 16, 2022

<https://www.canada.ca/en/health-canada/news/2022/12/health-canada-releases-new-data-on-cannabis-use-in-canada.html>

カナダ政府は、カナダ人の大麻に対する見方や使い方を理解するためにデータを収集しており、カナダ保健省は、2017年から毎年「カナダ大麻調査」を実施している。本日、カナダ保健省は、「2022年カナダ大麻調査」の結果を発表した。

2022年のカナダ大麻調査の主な調査結果は次のとおり。1)16～19歳の若者の過去12か月の大麻使用は2018年～2020年間に増加した後、2021年及び2022年には合法化前のレベルに戻った。2)一般的に、大麻を使用している人の中で、毎日又はほぼ毎日の大麻使用を報告している人の割合は16～19歳の若者を含め2018年以降安定している。3)大麻の使用から問題を起こす「高リスク」に分類された人の割合は2018年以降安定している。4)大麻の煙吸入を行う回答者の割合は2018年以降減少し続けており、バンプペンを使用しての大麻の蒸気吸入は2021年以降増加している。5)煙吸入は依然として大麻を摂取する最も一般的な方法で、次いで食べる、バンプペン又は電子タバコによる煙吸入が続く。6)医療目的で大麻を使用した人のうち4分の1以上が医療従事者からの文書で使用し、2021年以降増加した、等。

● 2022 カナダ人大麻調査：まとめ

Canadian Cannabis Survey 2022: Summary

<https://health-infobase.canada.ca/cannabis/>

大麻法は2018年10月17日に施行され、大麻への合法的なアクセスを提供し、その生産、流通、販売を管理及び規制している。カナダ保健省は、大麻を使用する人々の習慣と大麻使用に関連する行動に関する詳細な情報を得るために、カナダ大麻調査を実施している。図表は以下参照：

Cannabis use for non-medical purposes among Canadians (aged 16+)

<https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-medication/cannabis/research-data/canadian-cannabis-survey-2022-summary.html>

過去12か月間の大麻使用、大麻使用の習慣性、大麻使用と運転、など。

2. 未承認の製品は深刻な健康リスクを引き起こす可能性がある

Unauthorized products may pose serious health risks

2022-12-14

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/authorized-products-may-pose-serious-health-risks>

ヘルスカナダは精力剤、減量用、活力剤あるいは「ポッパーズ」として販売されている未承認の健康製品に関する情報を更新する。掲載の製品は成分にアセトアミノフェン、シプロフロキサシン、ジクロフェナク、グリブリド、ヒドロキノン、L-ドパ、ロルカセリン、プラステロン、亜硝酸エステル、シブトラミン、シルデナフィル、デスメチルカルボデナフィル、タダラフィル、トレチノイン、ヨヒンビンを含む。

3. 非処方医薬品行動計画

Non-prescription Drug Action Plan

2022-12-08

<https://www.canada.ca/en/health-canada/services/self-care-framework/non-prescription-drug-action-plan.html>

ヘルスカナダは、非処方医薬品の市場アクセスを簡素化することに取り組んでおり、最初のステップとして、非処方薬行動計画を作成した。(ナチュラルヘルス製品も対象)

行動計画では、非処方薬を市場に出すための障壁を取り除くための政策及び運用上の解決策を紹介している。非処方薬行動計画は、殺生物剤、医療用医薬品及び規制薬物を除外する。ヘルスカナダは、次の3つのフェーズで解決策を実施に移す。1)短期的な解決策(2022年12月以降)、2)中期的な解決策(2023年末まで)、3)長期的な解決策(2024年末まで)。各解決策の実施に伴い、行動計画も更新していく予定である。また、追加情報(例えば、通知やガイダンス文書の更新など)を提供する予定である。

4. リコール情報

- **Weed Me Inc.は Diamond District Sativa Pre-Rolls Cannabis Extract を一部リコール**

Weed Me Inc. recalls one lot of Diamond District Sativa Pre-Rolls Cannabis Extract

2022-12-14

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/weed-me-inc-recalls-one-lot-diamond-district-sativa-pre-rolls-cannabis-extract>

Weed Me Inc.は Diamond District Sativa Pre-Rolls Cannabis Extract (プリロール大麻抽出製品)が、誤って乾燥大麻のみ含まれ、製品ラベルに誤ったカンナビノイド値が記載されており、表示されている THC (テトラヒドロカンナビノール) 及び合計 THC が実際よりも高くなっているため、一部リコール。

- **Flourimax suspension : 規格外**

Flourimax suspension: Out of specification

2022-12-15

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/flourimax-suspension-out-specification>

Flourimax suspension デンタル製品の薬効成分であるフッ化ナトリウムの濃度が規格外

であるため、リコール。

● カナダ食品検査庁 (CFIA : Canadian Food Inspection Agency)

<https://inspection.canada.ca/eng/1297964599443/1297965645317>

1. 選択した缶入り食品中のビスフェノール A と BPA 代替品—2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 21 日

Bisphenol A and BPA Alternatives in Selected Canned Foods - April 1, 2020 to March 21, 2021

2022-12-07

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/bisphenol-a-and-bpa-alternatives-in-selected-canned-foods/eng/1668606462760/1668606463494>

ビスフェノール A(BPA)は、ビスフェノール A ジグリシジルエーテル(BADGE)エポキシ樹脂やハードプラスチック容器を作るのに用いられる化学物質である。BADGE エポキシ樹脂は、食品と金属が直接接触しないように缶の内側をコーティングするのによく使われるため、食品業界での使用は一般的である。これらの化合物は、特に高温で（加熱式充填又は熱処理した缶詰食品など）食品に溶出する可能性がある。

これらの化合物の有害健康影響を防ぐために、一部の製造業者はビスフェノール F (BPF) やビスフェノール S (BPS)などの BPA 代替品に変えている。缶詰・瓶詰食品での BPA 代替品の使用に関するデータは少ないため、この調査に含まれる。

カナダの 11 の主要都市の小売店から合計 402 のサンプルが集められた。集めたサンプルには、魚、果物、肉、パイの詰め物、野菜、野菜製品などの缶詰が含まれていた。BPF は野菜・野菜製品の缶詰には見つからず、BPF と BPS はどちらも果物やパイの詰め物の缶詰に検出されなかった。

BPA は肉・魚製品・野菜・野菜製品の缶詰に同じ平均値の最大量で検出された。果物とパイの詰め物の缶詰に検出された BPA の平均値及び最大量も同等だった。一般的に、検出された BPA の濃度は、果物やパイの詰め物の缶詰と比較すると、肉・魚・野菜の缶詰で比較的高かった。この調査結果は以前の調査や文献にあるものと同等だった。

この調査で観察された BPA、BADGE、BPF、BPS の濃度をヘルスカナダが評価し、このサンプルから許容できないヒトの健康上の懸念はもたらされないと判断したため、この調査によるリコールはなかった。

調査結果

検出可能な濃度の BPA と類似物質 BADGE、BPF、BPS を含むサンプルの数は、製品の種類によって異なる。調べた 402 のサンプルのうち、BPA は 163 (41%)、BADGE は 17

(4%)、BPF は 2 (0.5%)、BPS は 7 (2 %)のサンプルに検出可能な濃度で含まれていた。BADGE、BPF、BPS は肉・魚・野菜の缶詰に検出されたが、調査した 101 の果物とパイのフィリングのサンプルからは検出されなかった。

この調査に含まれる 100 の肉サンプルのうち 42 は BPA を含み、原産地不明の鶏肉サンプル 1 は BPF を含み、輸入したコーンビーフサンプル 5 は BPS を含んでいた。

調べた魚の缶詰は 101 サンプルあり、そのうち 39 に BPA が検出され、輸入したニシンのサンプル 1 が BPF が含まれ、輸入したサバサンプル 1 に BPS が含まれていた。

この調査では野菜と野菜製品の缶詰 100 も分析し、BPA を含むのは 163 (41%)、BADGE を含む輸入野菜製品は 1 (1%)、BPS を含む輸入野菜製品は 1 (1%)だった。

BPA は調査した 52 の果物缶詰のサンプルのうち 15 (29%)に、調べた 49 のパイの詰め物サンプルのうち 16 (33%)に検出された。BPA を含む果物とパイの詰め物の缶詰はすべて輸入製品だった。調べた果物とパイの詰め物の缶詰に BADGE、BPF、BPS は含まれていなかった。

2. リコール情報

- **Taynton Bay Spirits** ブランドの **Pickle Vodka** は高濃度の銅のためリコール

Taynton Bay Spirits brand Pickle Vodka recalled due to elevated levels of copper

2022-12-14

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/taynton-bay-spirits-brand-pickle-vodka-recalled-due-elevated-levels-copper>

-
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 (FSANZ : Food Standards Australia New Zealand) <https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx>

1. 食品基準通知

- **Notification Circular 223-22**

19 December 2022

<https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification%20Circular%20223-22.aspx>

意見募集

- カフェインレビュー

Call for comment on the review of permissions for caffeine in food

<https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/Call-for-comment-on-the-review-of-permissions-for-caffeine-in-food.aspx>

FSANZ は 2019 年 12 月に緊急的な暫定措置として、純粹で高度に濃縮されたカフェイン製品（総カフェイン量が液体食品の場合は 1%以上、固形及び半固形食品の場合は 5%以上のもの）の小売りを禁止した。その後、暫定措置を継続しつつ意見を募集し、得られた意見をもとに FSANZ は追加措置について検討してきた。今回、調製補完スポーツ食品（Formulated Supplementary Sports Foods: FSSF）とその他の一般食品へのカフェイン添加の認可の可否と、感受性の高いサブ集団へのリスクについてレビューを行い、次の 3 つのリスク管理オプションの提案について意見を募集する。募集は 2023 年 2 月 13 日まで。FSANZ は 3 番目のオプションが好ましいと考えている。

- 1) Code を変更しない：暫定措置が維持される
- 2) Code は変更せず、非規制的なアプローチを行う：暫定措置が維持され、さらなる消費者教育などを行う。
- 3) Code を変更し、非規制的なアプローチを行う：暫定措置は無効となり、新たに FSSF へのカフェインの添加を認可する。その他の食品へのカフェインの添加は禁止する（ただし、現行 Code でカフェイン添加が認められているものに変更はない）。さらなる消費者教育などを行う。

認可と食品関係会議通知

- 加工助剤としての GM *Bacillus licheniformis* 由来 β-アミラーゼ・GM *Aspergillus niger* 由来ホスホリパーゼ A1・*Penicillium rubens* 由来グルコースオキシダーゼ
- 乳児用調製乳へのガラクトオリゴ糖及び/又はイヌリン型フルクタンと組み合わせた 2'-FL

2. 食品基準ニュース

Food Standards News

December 2022

<https://mailchi.mp/f272cfd6b66/food-standard-news-1300536?e=21527ddb09>

- CEO から年末の挨拶
- ホリデーシーズンに食品を安全に
- 食品事業者に食品安全管理のための新しい基準
- パブコメ、新規認可、リコール等

● ニュージーランド第一次産業省（MPI：Ministry of Primary Industry）

<https://www.mpi.govt.nz/>

1. 小さな捕食寄生性狩り蜂がヤナギコブオオアブラムシとの戦いに強烈なパンチ

Tiny parasitoid wasp packs a big punch in fight against giant willow aphid

16 December 2022

<https://www.mpi.govt.nz/news/media-releases/tiny-parasitoid-wasp-packs-a-big-punch-in-fight-against-giant-willow-aphid/>

2020年始めに、カリフォルニアのハチ *Pauesia nigrovaria* を生物的コントロール剤としてニュージーランドに放出し、その一年後には放出場所から 100 km までの地域にみつかるといったようになった。最初の放出場所では、ヤナギコブオオアブラムシ (*Tuberolachnus salignus*) は減少した。通常、生物的コントロール剤は定着の兆しが見えるまでに数年かかり、その後ゆっくりと広がっていく傾向があるので、このプロジェクトは予想以上にうまくいっている。

ヤナギコブオオアブラムシは柳の木の樹液を吸い、ミツバチコロニーに壊滅的影響を与える害虫である。MPI は 2013 年にニュージーランドで初めて検出したこの外来害虫を管理するために他の機関と協力してこのプロジェクトに資金提供している。殺虫剤はヤナギコブオオアブラムシの分泌液に移行し、これをミツバチなどが吸うため選択肢とならない。

2. リコール情報

● Value ブランドのソーダ水

Value brand Soda Water

21 December 2022

<https://www.mpi.govt.nz/food-safety-home/food-recalls-and-complaints/recalled-food-products/value-brand-soda-water/>

Foodstuffs Own Brands Ltd は、フェニルアラニンの存在により、Value ブランドのソーダ水の特定のバッチをリコール。フェニルアラニンを含む Value ブランドのレモネードが、Value ブランドのソーダ水として誤って包装されている。製品写真あり。

● 香港政府ニュース <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載していません。

1. 違反情報

● 包装済み冷凍エビのサンプルからニトロフラン代謝物が検出される

Nitrofurantol metabolite found in prepackaged frozen shrimp sample

Wednesday, December 14, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20221214_10018.html

食品安全センター (CFS) は、中国産包装済み冷凍エビのサンプルから、許可されていない動物用医薬品であるフラゾリドン (ニトロフランの一種) の微量の代謝物 (AOZ) が 1.5

ppb 検出されたと発表した。

- **包装済みメロンシードのサンプルから基準値超過のミネラルオイルが検出される**

Prepackaged melon seed sample detected with mineral oil exceeding legal limit

Thursday, December 22, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20221222_10043.html

食品安全センター(CFS)は、中国産包装済みメロンシードのサンプルから、基準値を超える濃度のミネラルオイルが検出されたと発表した。サンプルに含まれるミネラルオイルの量が、100g あたり 0.59(wt%)であり、基準値 0.2(wt%)を超えていた。

- **包装済み茶葉のサンプル中の残留農薬が基準値超過する**

Pesticide residue exceeds legal limit in prepackaged tea leaves sample

Tuesday, December 20, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221220_10035.html

台湾産包装済み茶葉のサンプルから基準値 0.1 ppm を超過する 0.32 ppm のアセフェートが検出された。

- **包装済みうどんのサンプルが栄養表示規則に違反**

Prepackaged udon sample not in compliance with nutrition label rules

December, 23 2022 (Friday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221223_10046.html

日本産包装済みうどんのサンプルにおいてビタミン A が 188 µg/100 g、ベータカロテンが 1810 µg/100 g という表示のところ、ビタミン A が 118 µg/100 g、ベータカロテンが 710 µg/100 g の検出であった。

- **韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)**

<https://www.mfds.go.kr/eng/index.do>

1. **日本産輸入食品の放射能検査の結果**

輸入検査管理課

- 2022.12.9～2022.12.15

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43294

- 2022.12.2～2022.12.8

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43292

2. ワインのカロリーとチーズの無加塩表示、購入時に確認してください

食品表示広告政策課 2022-12-14

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46883

食品医薬品安全処は、栄養成分の自主表示対象*である酒類製品に事業者がカロリーを表示するとき、現在はカロリーを含む 9 種類の栄養成分**のすべてを表示しなければならないが、今後はカロリーのみを表示できる内容を盛り込んだ「食品等の表示基準」の一部改正案を 12 月 14 日に改正・告示する。

*「食品等の表示・広告に関する法律」に栄養表示の義務対象食品を定めており、それ以外の食品についても事業者が自主的に表示する場合、義務対象食品と同様の表示をする

**カロリー、ナトリウム、炭水化物、糖類、脂肪、トランス脂肪、飽和脂肪、コレステロール、タンパク質

今回の改正案は消費者が必要とする食品情報をより積極的に提供できる環境を作り、消費者に正しい情報を提供して知る権利と選択権を保障する一方、製品特性などを考慮した合理的な表示制度の運営で規制の実効性を高めるために改正した。

主な改正内容は、①酒類のカロリー自主表示の拡大ベースを設けるために、栄養成分のうちカロリーのみを表示できる根拠を設ける、②「ナトリウム無添加」又は「無加塩」の表示基準を設ける、③白菜キムチのナトリウムと加工食品に微量含有した栄養成分の許容される誤差範囲の改正・新設などである。

① 消費者の酒類におけるカロリー情報の提供要求*に対して、業界が自主的に表示を拡大できるベースを作り、消費者の知る権利と製品の選択権を保障するために、酒類のカロリー表示基準を新設した。

*20 歳以上 500 人中 71%表示が必要と回答（韓国消費者院、' 21.10 月）

※ 政府・業界・消費者団体間の業務協約（2022.9.7.）により、酒類業界は 2025 年まで酒類のカロリー表示の段階的な拡大計画／'21 年基準で酒種別売上額 120 億ウォン以上業者推進→ 予想される参加業者約 70 業者（酒類の売上額の 72%に該当）

- 成人対象の嗜好食品である酒類では、これまで営業者が自主的にカロリー表示する場合はカロリーを含む炭水化物、タンパク質など 9 種類の栄養成分をすべて表示する必要があったが、今後はカロリーのみを表示できるよう根拠を設けた。

- また、酒類のカロリー表示では、該当製品の「総内容量に相当するカロリー（酒類 330 ml（～kcal）」を内容量の横に記載し、消費者に分り易いようにしている。

② 消費者に正しい情報を提供して選択権を保障し、表示基準の国際調和のために「ナトリウム無添加」又は「無加塩」の表示基準を設けた。

- 従来は食品製造・加工時にナトリウムを除去又は低下させて最終製品のナトリウム含有量が 5 mg/100 g 未満の場合（「無塩」表示基準）に「ナトリウム無添加」、「無加塩」表示ができたが、今後はナトリウム塩を添加していない場合のみにできるように基準を設けた。

- また、「ナトリウム無添加」又は「無加塩」と表示した製品にナトリウム（塩）が含ま

れている場合、消費者の誤認・混同を防止するため、該当表示近くに「ナトリウム含有製品である」などのフレーズを一緒に表示するようにする。

- ③ 食品の類型別・栄養成分の特性を考慮して非意図的に発生する可能性がある栄養成分の誤差範囲を合理的に調整するため、白菜キムチのナトリウムと加工食品に微量含有された栄養成分の許容される誤差範囲を改正・新設する。
- これまで栄養成分の許容される誤差範囲をカロリー・ナトリウム・糖類など栄養成分の場合は表示量の120%未満で、炭水化物・食物繊維・タンパク質など栄養成分の場合は表示量の80%以上と定めていた。
 - 代表的な発酵食品である白菜キムチについて標準化が難しい製造工程・原材料・発酵期間などによる栄養成分の含有量の変化を検討し、ナトリウムの許容される誤差範囲を120%未満から130%未満に拡大した。
 - また、食品中の含有量が非常に少ない栄養成分の場合は微量でも許容される誤差範囲外となる現実*を考慮し、これまでの割合で決めていた許容される誤差範囲（120%未満）を絶対値基準として適用するように栄養成分の種類・含有基準・許容される誤差範囲を新設**した。

*（例）ナトリウム表示値 10 mg の場合→（120%未満）+ 2 mg まで許容誤差範囲
→ナトリウム分析値が 12.6 mg の場合、誤差範囲超過（0.6 mg）

<添付> 無加塩と無塩の違いを知っていますか？（ポスター等）

3. 2023年に変わる法令・制度など輸入食品安全管理政策を案内

輸入食品政策課 2022-12-14

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46882

2023年に変わる法令・制度など輸入食品安全管理政策を案内

- 「2022年下半期輸入食品政策説明会」開催-

食品医薬品安全処は2023年の食品安全管理政策の方針を案内するため、輸入食品など営業者を対象に12月20日から22日まで「2022年下半期輸入食品政策説明会」を開催する。

今回の説明会では、▲「輸入食品安全管理特別法」など輸入食品の関連法令改正事項、▲海外の製造所登録管理制度*、▲輸入申告システム入力時の留意事項、▲消費期限の表示制度**などを案内して質疑応答の時間を設ける。

*輸入食品の事前安全管理のために輸入食品などを輸入しようとする者が輸入申告前に当該の海外製造所を登録するようにする制度

**食品などの日付表示に「賞味期限」ではなく「消費期限」を表示する制度

特に、▲畜産物の輸入者まで登録対象が拡大された優秀輸入業者登録制度*（'22.12.12施行）、▲非対面形態（電子商取引・通信販売など）で事業を行う場合、住居を輸入食品など輸入・販売業務所として使用許可（'22.11.25施行）など、法令改正事項と来年1月から施行予定の「消費期限表示制度」について詳細に説明する。

*輸入者が衛生管理実態を点検した海外製造所に対して、食薬処が現地実態調査後に登録す

る制度で、登録対象が加工食品・食品添加物、器具及び容器・包装、健康機能食品の輸入業者から畜産物（加工品）輸入業者まで拡大

食薬処は今回の説明会が輸入食品政策方針に対する事業者の理解度を高めるのに役立つと期待し、今後も事業者と様々な方法でコミュニケーションの機会を持続的に提供する。

<添付> 政策説明会詳細日程

4. 食品に使用できない原料で液状茶などの食品を製造して高額で販売した業者を摘発・措置

食品安全現場調査 TF 2022-12-13

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46877

食品医薬品安全処は食品に使用できない原料である「高麗人参」、「白芷」、「オモダカ」、「オオバコ」を使って食品を製造・販売するなど「食品衛生法」や「食品等の表示・広告に関する法律」に違反した業者を摘発して、管轄官庁に行政処分を依頼して捜査を進め、該当製品を回収・廃棄する。

※「高麗人参」、「白芷」、「オモダカ」、「オオバコ」は、「大韓民国薬典」に生薬として登録された原料で、主に韓方薬の原料として使用される（「食品公転」食品に使用できる原料には未登録）。（付 1,2 参照）

主な違反内容は、▲食品に使用できない原料で食品を製造・販売、▲生産・原料申請関係書類偽造、▲ハンゲル表示事項に一部原材料名未表示などである（付 3 参照）。

食薬処は今後も食品に使用できない原料で食品を製造・販売する行為などの違法行為に対する取締りを強化し、国民が安全な食品を消費できるよう最善を尽くす。

<添付>

- 1.韓薬原料の使用 Q&A
- 2.食用に使用できない原材料（高麗人参、白芷、オモダカ、オオバコ）
- 3.詳細な違反履歴
- 4.回収対象食品 15 件
- 5.各部門の担当者、連絡先。

5. EU、韓国産フードサプリメントに対する輸入強化措置を撤回

食品安全政策課 2022-12-07

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46869

食品医薬品安全処は韓国産の即席麺類とフードサプリメントに対するエチレンオキシド*（EO）強化措置が今年 2 月 17 日から施行されたことにより、欧州連合の保健食品安全総局（DG-SANTE）に輸入強化の措置撤回を要請した結果、管理強化対象製品リストから「韓国産フードサプリメント」が除外された。

*エチレンオキシド（Ethylene oxide）：米国、カナダで農産物などの燻蒸剤、殺菌剤として使用、吸入毒性でヒト発ガン物質に分類

<欧州連合の EO の強化措置関連規定>

◆Regulation (EU) 2021/2246 : 第 3 国から輸入される製品の一時的な管理強化措置として、韓国の輸出企業が欧州に即席麺類とフードサプリメントを輸出するとき、公認検査機関で EO の最大残留基準の遵守を証明できる検査成績書と公式証明書*の発行を規定している。
*輸出国政府機関（食品安全管理）が輸出業者の申請により発行する書類で、公認検査機関で発行された分析証明書をもとに輸出しようとする製品が EU 規定に準拠して生産されたことを証明する書類

これにより韓国産フードサプリメント輸出業者は、来年上半期*から EO 検査成績書と公式証明書を提出しなくても製品を輸出できる。

* (EU) 2019/1793 の改正案告示日から 20 日目に施行され、告示日は未定

ただし、フードサプリメントを輸出する際には、販売対象物量の約 30%が輸入検査の対象となるため、今後も EO が検出されないように継続的に管理する必要がある。

食薬処は輸入強化措置を撤回するため 11 月に代表団を派遣し、駐ベルギーの欧州大使館などとともに欧州連合の DG-SANTE と協議を進めるなど、多方面で外交的努力を展開した。特に代表団は食薬処と国内の食品輸出業界の EO 低減化努力で、今年上半期の韓国輸出製品（フードサプリメント）の欧州連合の通関検査の結果、不適合がなかったことを強調して成果を収めた。

食薬処は今後も即席麺類に対する輸入強化措置が撤回されるよう欧州連合と持続的に協議を進め、海外食品の安全管理基準の変化に先制的に対応して、国内食品の輸出活性化を支援するために最善を尽くす。

6. 回収措置

● アフラトキシンが超過検出された「ピーナッツ加工品」の回収措置

食品管理総括課 2022-12-14

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46887

食品医薬品安全処は、食品加工業者が製造・販売した「ピーナッツスプレッド（食品類型：ナッツ及び堅果類加工品）」からアフラトキシンが基準値*を超過して検出（29.6 $\mu\text{g/kg}$ （B1 : 20.9 $\mu\text{g/kg}$ ））されたため、該当製品を販売中止して回収措置する。回収対象は、流通期限が 2023 年 11 月 27 日までと表示された製品。

*基準値：総アフラトキシン（B1+B2+G1+G2）15.0 $\mu\text{g/kg}$ 以下、ただし、B1 は 10.0 $\mu\text{g/kg}$ 以下

● ニッケルの基準が超過検出された「金属製器具」の回収措置

食品管理総括課科 2022-12-02

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46863

食品医薬品安全処は CT コリアが製造・販売した「ステンラックキャンプグリッパー（類型：金属製器具）」からニッケルが基準値（0.1 mg/L 以下）より超過検出（2.5 mg/L）され

たため、該当製品を販売中止して回収措置する。回収対象は、製造日が 2022 年 11 月 2 日と表示された製品。

*ステンラックキャンプグリッパー：キャンプ用調理器具

● シンガポール食品庁（SFA：Singapore Food Agency）<https://www.sfa.gov.sg/>

1. ゾウムシは米と一緒に食べて安全か？

Is rice with weevils safe to eat?

29 Nov 2022

<https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/is-rice-with-weevils-safe-to-eat>

イネゾウムシは熱帯地方によく発生する甲虫の一種である。サイズは小さく、収穫前の畑の作物にいるが、大抵、加工された後しばらくたってからやっと見えるようになる。イネゾウムシの形跡は、米粒の丸い穴、水分量が増えることによる湿った感じの穀物、などである。
イネゾウムシから米を守る：輸入業者や倉庫管理者ができることは？

1. 米の適切な保存条件の確保
 - カビと腐敗を予防するために湿度を低く保つ
 - 酸化(酸敗)、害虫やカビの繁殖を減らすために低温を保つ
2. 適切な害虫管理方法の実践
 - 毎週、害虫検査を実施すること：害虫を見つけたら、その害虫を殺すために穀物を処理する（冷凍するなど）
 - 昆虫を取り除くために施設を徹底的に洗浄すること、特に隙間に隠れている可能性がある
 - 害虫を引き寄せる可能性があるバラバラになった穀物やその他の食品の利用を減らすこと
 - 倉庫周辺の周辺害虫駆除対策（わな等）を設置すること
 - 処理のために蔓延した部分を取り出すこと
3. 加工後すぐ米をパックするなど、優良製造規範に従うこと

消費者が購入した米の中のゾウムシ：その米は捨てる？

ゾウムシは米の安全性を損なわないため、ゾウムシがいても、消費者はその米を捨てる必要はない。ただ洗浄中や調理前にその米からゾウムシを取り除くだけでよい。

米袋にゾウムシが侵入していたら、ベーキングシートを引いたオープン皿の上に小分けした米を置く。華氏 140 度又は摂氏 60 度で 20 分間その米を焼き、その後取り除いて冷ます。ゾウムシをチェックし、手やふるいでそれらを取り除く。その後未使用の密閉容器に米を入れる。侵入の残骸がある可能性があるため、元の容器や袋に戻さないこと。

消費者へのヒント：

1. 密閉容器に入れて涼しい乾燥した場所で米を保管すること。
2. 米の通常の消費量が少なければ、より少ない量で米を買うこと
3. 必要時にのみ米のパックを開けること、複数のパックを一度に開けないこと。開けたパックは1か月以内に消費すること。
4. スペースがあれば、米を冷蔵庫で保管すること。これにより米の品質が保たれ、害虫の侵入から守ることができる。
5. 一旦米の容器を使い終わったら、新しい米のパックを補充する前に米の保存容器を洗って乾かすこと。
6. ゾウムシをチェックするために家庭の米を定期的を確認すること。ゾウムシがいたら、すぐにゾウムシを取り除き、残りの米のストックをすぐに消費するように努めること。

2. 移動する食品安全

Food Safety on the Go

16 December 2022

<https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/food-safety-on-the-go>

シンガポール食品庁（SFA）の検査、診断機器に新たに加わった、食品安全の緊急事態や食中毒の発生に迅速に対応することが可能になる、移動式ラボ車両の紹介。

3. マレーシア産小白菜の輸入制限について

IMPORT RESTRICTION OF XIAO BAI CAI FROM MALAYSIA

19 December 2022

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/circular-on-import-of-xiao-bai-cai-from-malaysia-19-dec-2022.pdf>

マレーシアから出荷された小白菜から、急性毒性が懸念される濃度のカルボフラン残留が検出された。

4. リコール情報

- **Green Olive Group Pte Ltd が輸入した Xiang Piao Piao Muscovado Sugar Mix(Bubble & Red Bean)ミルクティー及び Matcha Mix(Bubble & Raisin)ミルクティーはデヒドロ酢酸の存在のためリコール**

Recall of Xiang Piao Piao Muscovado Sugar Mix (Bubble & Red Bean)Milk Tea and Matcha Mix (Bubble & Raisin) Milk Tea imported by Green Olive Group Pte Ltd due to presence of dehydroacetic acid

Dec 20, 2022

[https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/20221217-sfa-media-release---recall-of-xiang-piao-piao-muscovado-sugar-mix-\(bubble-red-bean\)-milk-tea-and-matcha-mix-\(bubble-raisin\)-milk-tea-imported-by-green-olive-group-pte-ltd-](https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/20221217-sfa-media-release---recall-of-xiang-piao-piao-muscovado-sugar-mix-(bubble-red-bean)-milk-tea-and-matcha-mix-(bubble-raisin)-milk-tea-imported-by-green-olive-group-pte-ltd-)

[due-to-presence-of-dehydroacetic-a.pdf](#)

シンガポール食品庁(SFA)は、Xiang Piao Piao Muscovado Sugar Mix(Bubble&Red Bean)ミルクティー及び Matcha Mix(Bubble&Raisin)ミルクティーに、デヒドロ酢酸の存在を検出し、輸入業者である Green Olive Group Pte Ltd にリコールを指示した。デヒドロ酢酸は、食品添加物としてシンガポール食品規則で認められていない。

- SFA は製品の腐敗により、**Prego Carbonara Mushroom** パスタソースをリコール
SFA recalls Prego Carbonara Mushroom Pasta Sauce due to product spoilage
22 December 2022

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-prego-carbonara-mushroom-pasta-sauce.pdf>

The Arnott's Group 社より、Prego Carbonara Mushroom パスタソース(665 g)のバッチに製造上の誤りによる腐敗が検出されたと通知があり、リコール。

-
- シンガポール保健科学庁 (HSA : Health Science Authority) <https://www.hsa.gov.sg/>

1. HSA 警告：屋台で販売された発疹用クリームを使用した子供が重篤な有害影響を経験した

HSA Alert: Child Experienced Serious Adverse Effects after Using Rash Cream Sold at a Makeshift Stall

22 Dec 2022

<https://www.hsa.gov.sg/announcements/press-release/hsa-alert-child-rashcream-makeshift-stall>

シンガポール保健科学庁 (HSA) は、小児にクッシング症候群 (ステロイド剤の長期使用による重篤な病状) の症状を引き起こした「Tao Ju Hui Yi Mei Li Shang Kou Hu Li Ruan Gao (桃核匯益美丽伤口护理软膏)」を購入、使用しないよう一般市民に注意を呼びかけている。製品には 2 種類のステロイドを含む 4 種類の強力な薬効成分 (クロラムフェニコール、クロベタゾールプロピオン酸エステル、デキサメタゾン、ケトコナゾール) が含まれていた。製品の写真 (AnnexA)、薬効成分の詳細 (AnnexB) については以下を参照。 (https://www.hsa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/pr_tjhyml-cream_22dec2022.pdf)

「Tao Ju Hui Yi Mei Li Shang Kou Hu Li Ruan Gao」使用による小児の重篤な有害影響

4 歳の子供が上気道感染症の治療のために病院に運ばれ、満月様顔貌、体毛の過剰成長、皮膚の薄さなどクッシング症候群の症状があることが判明した。両親は、過去 4 ヶ月間、発疹のために「Tao Ju Hui Yi Mei Li Shang Kou Hu Li Ruan Gao」を定期的にこの

子供に使用していた。両親はユーノス(Euos)の屋台で地元の行商人からこの製品を購入した。

HSA の調査によると、この製品は地元の e コマース・プラットフォーム (Shopee、Lazada)、Facebook、「Feili Health House」(feilihealthhouse.online) というウェブサイトでも販売されていたことが判明した。HSA は、現地の e コマース・プラットフォームの管理者や Facebook と協力して、製品の掲載を削除した。ユーノスの屋台はもう営業していない。HSA は現在、ウェブサイト「Feili Health House」を調査中である。

この製品は「ベビークリーム」としてオンラインで販売され、「小さな傷、切り傷、擦り傷のケアに使用」「傷の表面に保護膜を形成し、物理的バリアとして作用」と表示があった。又、「体内に吸収されない成分を含む」、「薬効成分を含まない」と虚偽の表示があった。それどころか、クロラムフェニコール (抗生物質)、クロベタゾールプロピオン酸エステル、デキサメタゾン (ステロイド)、ケトコナゾール (抗真菌剤) を検出した。これらの成分は、医師の監督下で使用されない場合、特に小児において深刻な健康リスクをもたらす可能性がある。

HSA は、出所不明の健康製品を購入することの危険性、特に乳児や小児への使用は、表示されない強力な成分による有害影響を経験するリスクが高いことを改めて強調したい。2022 年、HSA は幼児向けに販売されている他の 2 つの外用製品 (「Star Cream」と「Jolicare」) から、ステロイドを含む強力な成分を検出した。Star Cream の使用により、生後 4 ヶ月の乳児にステロイド中毒を引き起こした。

保護者・消費者への注意喚起

保護者及び消費者には、以下を助言する：

- ・ 子供や家族が「Tao Ju Hui Yi Mei Li Shang Kou Hu Li Ruan Gao」を使用している場合、ステロイドを含む強力な薬効成分が含まれているため、できるだけ早く医師の診察を受けること。医師の指示なく、急に中止すると、下層の皮膚疾患の悪化や、疲労、錯乱及び低血圧などの重篤な離脱症状を引き起こすことがある。
- ・ 乳児や小児に使用する製品を購入する場合は、重篤な有害影響の可能性があるので、十分注意すること。クリームなど皮膚に塗布する製品を含む。クリームの強力な成分が体内に吸収され、有害影響を引き起こす可能性がある。子供が長期間の治療を必要とする場合は、使用する製品が適切かどうか、医師に相談すること。
- ・ オンラインで購入する場合は、評判の良い薬局や小売業者のウェブサイト、又はシンガポールで小売のプレゼンスを確立している業者からのみ購入するようにすること。

販売者及びサプライヤーへの助言

すべての販売者及びサプライヤーは、「Tao Ju Hui Yi Mei Li Shang Kou Hu Li Ruan Gao」の販売を直ちに停止しなければならない。HSA は、強力な薬効成分が混入していることが判明した製品を販売及び又は供給する者に対しては、躊躇なく厳正な執行措置を行う。当製品を販売している販売者及び供給者は、起訴される可能性があり、有罪の場合、

最高 3 年の懲役及び/又は最高 10 万ドルの罰金が科される可能性がある。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- 世界保健機関(WHO)、ヒ素に関するファクトシートを更新
- 欧州化学品庁(ECHA)、野外での射撃や釣りでの鉛の使用の制限を支持することを公表
- ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、ニッケルについて BfR-MEAL・スタディに基づく食品経由の長期摂取の評価について公表
- ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、11月22日、23日に開催された第27回毒物評価委員会(die Kommission Bewertung von Vergiftungen)の議事録を公表
- ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、ヒト乳オリゴ糖(HMO)あるいはガラクトオリゴ糖(GOS)を含む乳児用調整乳、フォローアップ調整乳の健康効果に関する意見書を公表
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、グリホサート及びグリホサートを主成分とする除草剤がニジマスの数世代の健康に及ぼす影響に関する研究結果を公表
- 台湾行政院農業委員会、「クロルピリホス+シペルメトリン」及び「クロルピリホス+イソプロカルブ」を使用禁止農薬としたことを公表
- ドイツ連邦リスク評価研究所、畜産業における抗生物質使用状況の推移に関する長期プロジェクトの成果を公表
- スペイン農業漁業食糧省(MAPA)、抗生物質の持続可能な使用を促進する国家対策を定める勅令の承認を公表
- フィリピン食品医薬品局(FDA)、工業的に生成されたトランス脂肪酸を含有する包装済み加工食品に関する更新ガイドライン(FDA 通達 No.2021-028-A)を公表
- 中国海関総署、輸入食品の不合格リスト(2022年10月分)を公表
- 台湾衛生福利部食品藥物管理署、輸入食品等の検査で不合格となった食品(2022年11月分)を公表

ProMED-mail

- 原因不明の死亡ーミャンマー：中毒疑い、情報求む

Undiagnosed deaths - Myanmar: poisoning susp, RFI

2022-12-04

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8707039>

Date: Mon 28 Nov 2022 Source: BNI [edited]

Rakhine 州 Kyauktaw 地区の Thet Htin 村で Mro 民族の家族 6 人が嘔吐、窒息、中毒

症状で苦しんだ後死亡した。病院によると最初の調査では彼らがキノコとトウモロコシを食べたことがわかったので中毒とした。胃内容物検体を検査のためヤンゴンに送る。

- **食中毒-シリア：(ラタキア) キノコ中毒**

Foodborne illness - Syria: (LA) mushroom poisoning

2022-12-12

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8707214>

Date: Fri 9 Dec 2022 Source: Syrian Arab News Agency (SANA) [in Arabic, machine trans., edited]

ラタキア保健局が野生のキノコを食べることの危険性を警告した。ここ数日重症消化器症状の患者が病院に来ているためである。保健局の中毒担当 Loay Saeed 博士によると保健局の病院で治療を受けた中毒患者は 13 例と他の病院で一家族であり全て回復している。

Saeed 博士は形や色や場所から毒キノコとそうでないキノコを見分けるのは難しいと指摘した。(中毒原因となったキノコの種類の記事なし)

- **メタノール中毒-インド (第 2 報)：(ビハール) 致死**

Methanol poisoning - India (02): (BR) fatal

2022-12-16

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8707300>

Date: Thu 15 Dec 2022 Source: Daily Mail [edited]

インドで有毒アルコールを飲んで 31 人が死亡、他何人か入院。死者は主にビハールの 2 つの村で、そこでは酒の販売や飲酒は禁止されている。インドではいくつかの州で酒が禁止されているため闇市場に流れ毎年数百人が死亡している。

国際インドスピリッツワイン協会によると、インドでは毎年 50 億リットルの酒が飲まれていて、そのうち約 40%が違法に製造されたものと推定されている。違法リキュールはしばしば強度を増すためメタノールが加えられている。

- **メタノール中毒-コロンビア：異物混入飲料**

Methanol poisoning - Colombia: adulterated beverages

2022-12-19

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8707356>

Date: Fri 9 Dec 2022 Source: El Espectador [in Spanish, machine trans., abridged, edited]

異物混入リキュールで 20 人が中毒になった。2021 年に比べて中毒患者が増加している。Invima (医薬品食品監督庁) は市販に必要な衛生要件を満たさない製品を同定している。

- **食中毒-中国：(香港) 蜂蜜、グラヤノトキシン**

Foodborne illness - China: (HK) honey, Grayanotoxin

2022-12-26

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8707460>

Date: Thu 22 Dec 2022 Source: Government of Hong Kong [edited]

(政府情報參照)

以上

食品化學物質情報

連絡先：安全情報部第三室